

みなさんと町政を結ぶ

Hot Line

[ホットライン]

4/1

2008 No.921

毎月1日・15日発行

広報みよし



ナキシキブ 女子 記念



特集

町長施政方針

外国語お知らせ情報を掲載

Information for Foreigners

Informações voltadas aos estrangeiros

● P25

CONTENTS

P3 「特集」

平成20年度町長施政方針
町制施行50周年記念事業
バランスシート
行政コスト計算書

P20 「みんなのひろば」

瞳を輝かせて /
第84回箱根駅伝に関東学連選抜
チームのアンカーとして出場し、
第4位入賞に貢献
横田竜一さん(新屋)

P22 「まちの話題」

中学校卒業式、
男女共同参画映画会、
ウォーキング講習会ほか

裏表紙 から 「お知らせ」

三好の人口 (平成20年3月1日現在)

人口 56,933人 (+95人)
男 29,568人 (+46人)
女 27,365人 (+49人)
世帯数 21,080世帯 (+47世帯)

※()は前月比

表紙の説明もう1枚

another one

緑と花フェスタが3月8日、緑と花のセンター「さんさんの郷」で開催されました。地産地消の一環で毎年行われているこの催し。会場は、新鮮な野菜や花きなどを求めに来たたくさんの人で賑わっていました。またふれあい動物園や児童遊具は子どもたちに大人気。結婚や出産などを祝う記念樹の配布では、受け取った人たちから笑顔があふれていました。



April

4月カレンダー

1 火	三好桜まつり(～15日)	15 火	シルバー直売会(9:00～生きがいセンター) 行政相談(13:00～ 役場東館3階住民相談室) 司法書士・行政書士・土地家屋調査士合同相談 (13:00～ 役場西館1階相談室)
2 水	年金相談 (10:00～ 役場西館1階相談室) 小さなお子さんのためのおはなし会 (10:30～ 中央図書館)	16 水	年金相談 (10:00～ 役場西館1階相談室)
3 木	保育園入園式(町内各保育園) NPO・協働の相談 (13:30～役場町民活動支援課)	17 木	こどもの相談 (10:00～ 役場西館1階相談室) NPO・協働の相談 (13:30～役場町民活動支援課)
4 金	中学校入学式(町内各中学校)	18 金	
5 土	おはなし会(10:30～中央図書館)	19 土	おはなし会(10:30～中央図書館)
6 日	三好池桜マラソン (8:45～ 三好池周辺)	20 日	家庭の日
7 月	町長ホットライン(8:00～ラジオ・ラフィット78.6MHz) 小学校入学式(町内各小学校) 心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター) 消費生活相談 (9:00～ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00～ ☎(32)9539)	21 月	心配ごと相談 (9:00～ 福祉センター) 消費生活相談 (9:00～ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00～ ☎(32)9539)
8 火		22 火	障害者福祉相談 (10:00～ 役場西館1階相談室)
9 水	戦没者追悼式 (10:00～ サンアート) 年金相談 (10:00～ 役場西館1階相談室)	23 水	年金相談 (10:00～ 役場西館1階相談室)
10 木	人権相談(13:00～ 役場東館3階住民相談室) NPO・協働の相談 (13:30～役場町民活動支援課)	24 木	NPO・協働の相談 (13:30～役場町民活動支援課)
11 金	法律相談(13:30～ 役場東館3階住民相談室)	25 金	人権・行政合同相談(13:00～ 役場東館3階住民相談室)
12 土	おはなし会(10:30～中央図書館)	26 土	歴史民俗資料館春季企画展「ちょっと昔のみよし」(～6月22日) おはなし会(10:30～中央図書館)
13 日		27 日	2008スプリングスプリントカヌー競技大会(14:30～ 三好池カヌー競技場)
14 月	消費生活相談 (9:00～ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00～ ☎(32)9539)	28 月	消費生活相談 (9:00～ 役場西館1階相談室) 女性相談(12:00～ ☎(32)9539)
※各種相談については終了時間が異なりますので、広報毎月15日号の「お知らせ」のコーナーで確認してください。		29 火	昭和の日
		30 水	

特 集

平成20年度

町 長 施 政 方 針

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

平成20年第1回三好町議会定例会が、3月5日から24日まで、20日間の会期で開催されました。開会日には、久野知英町長が平成20年度の施政方針を表明。これは4月から始まる新年度に向けて、町長のまちづくりに対する考え方を町民の皆さんに説明するものです。

今回は、町民の皆さんに町政運営について理解を深めていただくため、町長施政方針を要約して紹介します。

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

■はじめに

平成20年第1回三好町議会定例会の開会にあたり、平成20年度の町政運営に対するわたしの所信の一端を申し上げ、議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を賜りたいと思います。

昨年、わたしは将来の「ふるさと三好」のまちづくりを展望するとき、基礎自治体としてさらにステップアップしていくことが肝要であると考え「市制施行」を表明させていただきました。わが町は活気と活力のみなきる町として、目覚ましい伸展の歩みを続けていますが、ふるさと三好のさらなる



3月定例議会で施政方針を表明する久野知英町長(3月5日)

る伸展のためには市制施行が必要と判断したものであり、強い信念と責任をもって市制に向けて取り組んでいく覚悟です。議員の皆さんや町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成20年度は、昭和33年に町制を施行し、50周年という節目の年です。この記念すべき「町制施行50周年」を町民の皆さんとともに祝い、今日のわが町の礎を築いていただいた皆さんのご功績に感謝し「ふるさと三好」の変遷の歴史を振り返るため、5月24日に開催予定の「町制施行50周年記念式典」をはじめ、さまざまな記念事業を実施します(関連記事は12ページから)。

節目の今年、これまでの50年の伸展の歩みを礎に「市」として新たな歴史を創造する基礎固めとなる年です。「ふるさと三好」のさらなる発展を目指し、市制施行を念頭におきながら、皆さんとの協働により、住んで良かったと実感していただけるまちづくりに誠心誠意取り組んでいきます。

■町政運営の重点取組事項

さて、わが国の経済情勢は、一部に弱さがみられるものの、消費は穏やかに回復しており、先行きについては、企業の好調さが持続し、これが家計へ波及して国内民間需要に支えられた景気回復が続くものと見込まれています。しかしながら、アメリカ経済の動向や原油価格の高騰、株価の下落

などが国内外の経済に与える影響は非常に大きく、今後も注視していく必要があります。

わが町の財政状況については、歳入における税収動向に大きな影響を及ぼす法人町民税は、近年の自動車関連企業の好調な業績により平成20年度は大幅な増加を見込んでいますが、最近の円高による為替の変動などの経済的要因や地方間の税源格差是正を名目とする法人二税の見直しなど、地方財政に大きく影響を及ぼす不安定要素を抱えており楽観できない状況です。また依存財源であります特別地方交付税や国・県補助金などは、地方財政制度の改革により削減傾向にあります。このように今後の財政見通しについては、極めて厳しい状況にあるものと分析しており、引き続き堅実な財政運営が求められます。

平成20年度の町政運営に当たり、わたしの基本姿勢であります、心の通う対話とガラス張りの町政を堅持しながら「子育て支援の充実」「小中学校教育の充実」「緑と水辺の保全と活用」「大気環境の保全」「防災対策の推進」「調和の取れた土地利用の推進」「道路整備の推進」を重点施策として、地域の特性や特色を生かしたまちづくりを推し進めていきます。

■平成20年度施政方針

わたしは、町政運営のキーワードに「協

「働」を掲げ、夢と緑と活力あるまち」を目標として「マニフェスト」を発表しています。マニフェストに掲げました33の政策については既に達成した政策もあれば、現在、推進中の政策もありますが、未着手の政策はありません。皆さんにお約束した期限までの実現に向け着実に推し進めています。

平成20年度の町政の取り組み方針については「マニフェスト」に掲げる9つの柱に整理し、皆さんの生活にかかわりの深い政策を中心に説明します。

第1 ともに力をあわせて築く 「新しいまちづくり」

1点目 「自治基本条例」の制定

まちづくりの基本理念や基本原則などを定めるのが町の最高規範として、制定に取り組んできました。「三好町自治基本条例」については、策定ネットワーク会議にて延べ9回にわたる会議を開催。活発な議論を重ね、条例素案をまとめてパブリックコメント手続きを経て、3月定例議会に上程させていただきます。

2点目 「新たな総合計画」の策定

各地区で開催しました意見集約会やワークショップなどにより、多くの町民の皆さんのご意見をお聴きし、現在、第6次総合



第6次総合計画の基本構想と基本計画の素案づくりに取り組む総合計画審議会

計画の基本構想と基本計画の素案づくりに取り組んでいます。素案がまとまり次第パブリックコメント手続きを実施し、平成20年度中に議会に上程していきます。

3点目 図書館を含む「複合施設基本構想」の策定

施設建設基金として、現在までに5億5千万円を積み立てていますが、さらに3月定例会に3億円の補正予算を計上しました。基本構想については、議会の皆さんと協議を重ねながら関連する既存公共施設のあり方も含めて、機能や規模、場所など基本構想をまとめていきます。なお庁舎整備については、3月定例議会に庁舎整備基金として30億円の補正予算を計上しました。

4点目 「協働によるまちづくり」の推進

「協働」の手法については、3月定例議会に上程しました自治基本条例の中で「町民や町議会、執行機関が、共通の目的を実現するために共有する領域において、互いの立場と役割を理解し、対等の立場で相互の力を活かしたい、協力すること」と定義しています。

市民活動団体や地域活動団体の実態調査を基に、協働により進めていく事業の可能性を把握するとともに、情報提供および広報活動支援を中心とした町民活動サポートセンターをスタートし、皆さんと共通認識のもと、協働によるまちづくりを着実に推し進めていきます。



町民活動やNPO活動などの団体活動を支援する「町民活動サポートセンター」を学習交流センター内で4月からスタート

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり

第2

守り育める「ふるさとの環境」

1点目 「緑の基本計画」の策定

緑の基本計画は、緑地の適正な保全と緑化の推進を総合的かつ計画的に実施するための計画です。環境基本計画や景観計画との調和を保ちながら、総合計画の基本構想に即して策定するものです。

平成19年度は「緑の基本計画策定委員会」を立ち上げ、現状把握と課題の整理を行いました。平成20年度は景観と緑づくりビジョンや基本方針の策定などに取り組みしていきます。

2点目 「地球環境保全対策事業」の推進

今年7月に地球環境をテーマとする「北海道洞爺湖サミット」の開催が予定されています。環境をテーマに開催された「愛・地球博」を契機に、地球的規模の環境保全に対する意識が高まっている中、町としても環境保全に関する施策の充実に努めています。

平成20年度も住宅用太陽光発電システム設置やハイブリッド車などの低公害車購入に対する補助、平成19年度から導入しました温暖化ガスの発生量を大幅に削減する電気給湯器などの高効率給湯器設置に対する補助制度を継続していきます。



地球温暖化防止対策として、住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助が受けられます

3点目 「三好公園池周辺整備事業」

三好池を中心とする東側ゾーンの良好な水辺空間の形成と池周辺の緑豊かな自然環境を保全活用しつつ、総合的に整備する指針となる「三好公園池周辺整備基本計画」については、ふれあい座談会やパブリックコメントなどでお聴きしたご意見を参考とさせていただきます。策定に取り組んでいます。長期的な整備構想であり、整備につきますは、議会や町民の皆さんのご意向をお聴きしつつ、関係機関と調整を図りながら進

めていきます。

第3

みんなであそぼう「福祉のまち」

1点目 「障害者への支援」の充実

障害者福祉につきましては「サポートプランみよしⅡ(第2期三好町障害者計画)」に基づき、計画的に各種福祉施策に取り組んでいます。

平成20年度も、平成19年度より事業を開始した、利用者の皆さんや福祉事業所の負担軽減のための「障害者自立支援対策臨時特別交付金事業」など、サポート体制のさらなる充実に努めていきます。



すべての町民を対象としたサポートプランみよしⅡ
(第2期三好町障害者計画)

2点目 「高齢者福祉」の充実

地域包括支援センターを平成18年度に、社会福祉法人による特別養護老人ホーム「みよしの里」を昨年6月に開設するなど、高齢者福祉の充実に努めてきました。平成20年度も要介護者、および家族介護者の皆さんへの支援の取り組みをさらに進めていきます。



平成19年6月に開設された特別養護老人ホーム「みよしの里」

なお平成20年4月から現行の「老人保健制度」にかわり「後期高齢者医療制度」が始まります。新制度では愛知県後期高齢者医療広域連合が財政運営を行い、市町村が保険料の徴収や申請、届出の受け付けなどの窓口業務を行います。新たな制度であり、

対象となる皆さんが戸惑うことのないよう制度のご案内など、制度移行に向けた準備を進めてきました。制度の運営にあたりましては、3月定例議会に上程しましたように、特別会計を新設し、円滑な運営に万全を期していきます。

第4 はぐくむ心で「子育て支援」

1点目 「保育園」の整備

黒笹保育園と天王保育園の整備につきましては、平成21年4月の開園に向けて、建設工事や保育園の運営を委託、もしくは移



平成21年4月の開園に向けて園舎の建築工事が始まった黒笹保育園(上)と天王保育園(下)

2点目 「子育て支援策」の充実

管する予定の法人の選定など、順調に進んでいます。平成20年度は園舎の建築や外構工事などを予定しており、開園に向け万全を期していきます。

少子化が大きな社会問題となっていますが、その要因の一つに子育てをする保護者の皆さんの経済的負担が挙げられています。昨年の12月に制定した「三好町子ども医療費支給条例」の定めに基づき、平成20年度から医療費の無料化の対象を中学校卒業までに拡大します。

妊婦・乳児の健康診査につきましても、

地域と暮らしを支える 今年度のまちづくり



平成20年4月から医療費の無料化の対象が中学校卒業までに拡大

公費による診査料の負担を、昨年10月より2回から5回に拡充しました。平成20年度からは14回とさらに拡充します。保護者の皆さんの経済的な負担の軽減を図るとともに、子育てに関する相談業務を一層充実するなど、安心して子育てのできる環境づくりに努めていきます。

第5 人づくりを育む 『教育の充実』

1点目 「食育推進計画」の策定

三好町食育推進会議条例の定めに基づき、三好町食育推進会議を設置し、食育全般に関する調査、研究を進めています。

平成20年度はアンケート調査などにより、町民の皆さんの意向をお聴きしながら、食育推進計画の素案をまとめ、パブリックコメント手続きを経た上で推進計画を策定し

ていきます。

2点目 「教育環境」の充実

児童一人一人に対応したきめ細やかな指導を行うため、35人学級を平成20年度から現在の小学校1学年から2学年に拡充します。また特別支援教育の教員補助員の全校配置や図書館司書補助員の増員など、児童生徒の学習環境の充実に努めていきます。

良好な教育環境を整えるため、平成19年度から着手した三好中学校校舎の大規模改修工事につきましては、平成20年度は普通教室棟および管理棟の改修工事を施工していきます。



三好中学校の大規模改修工事は、平成20年度から管理棟および普通教室棟の改修工事が始まります

また昨年は地球温暖化の影響もあり、記録的な猛暑日が続き、学習環境が損なわれるなど、学習環境を保持するための対応が急務となっております。このため平成20年度には全小中学校の普通教室に扇風機を設置を予定します。扇風機は夏季はもとより、冬季の暖房使用時に空気循環にも効果があります。ふるさと三好の将来を担う児童・生徒が快適な環境の中で学習できるよう教育環境の整備に努めていきます。

第6 築きあげる 『安全なまち』

1点目 「防災対策」の推進

危険きくされる東海・東南海地震などの大規模地震の発生に備え、万一の災害から生命と財産を守るため、平成20年度も民間木造住宅の耐震診断および耐震改修への補助制度を継続します。

耐震診断をしても耐震改修に要する費用の不安があるため、耐震改修の補助制度を活用する人が非常に少ないと思われます。このため、平成20年度から耐震診断の際に、改修に要する費用の概算額を提示させていただきます。補助制度の利用促進を図っていきます。

さらには、新たに策定する「三好町建築物耐震改修促進計画」に基づき、耐震性が低いとされる、昭和56年以前に建築された

公共施設の耐震強化にも取り組んでいきます。

また消防法、および尾三消防組合火災予防条例の改正により、平成20年5月31日までに設置が義務付けられる「住宅用火災警報器」につきましては、平成20年度には後期高齢者や心身に障害のある人など、要件を満たす人を対象に、消防団の協力をいただき無料による火災警報器の取り付けを行います。



平成20年5月31日までの設置が義務づけられている住宅用火災警報器

2点目

「防犯対策」の推進

町内の犯罪件数は減っているものの、空き巣や車上ねらいなどは増加しています。町内で20団体の自主防犯パトロール隊を結

成していただき「地域の安全は自分たちで守ろう」と自発的な防犯活動を精力的に展開していただいております。誠に心強い限りです。

平成20年度も青色回転灯の貸与や犯罪抑止用プレートの作成配付など、自主防犯パトロール活動の一層の支援を図るとともに、豊田警察署との連携を図りながら、地域の皆さんと一体となって犯罪のない安全で安心できるまちづくりに取り組んでいきます。

また、より安全で安心して住めるまちづくりのため、行政区の要望に応じて防犯灯を増設していきます。なお水銀灯に比べ省



安全で安心なまちを目指して活動する自主防犯パトロール隊の年末年始特別警戒出陣式(12月19日)

エネなどのメリットが大きいといわれています。LED(発光ダイオード)灯を防犯灯として試験的に2基設置し、その効果について調査研究していきます。

3点目

「交通安全対策」の推進

悲惨な交通事故の発生を防止するため、平成20年度も行政区からの要望箇所を重点に、危険箇所へのカーブミラーやガードレールを計画的に設置するとともに、交通量が多く道幅が狭い道路の改良や歩道の整備に取り組んでいきます。

また豊田警察署や地域の皆さんのご協力



行政区からの要望を重点に危険箇所へガードレールなどを計画的に設置



交通ルールを学び、横断歩道の渡り方の指導が行われる新1年生の交通安全教室

をいただきながら、運転者や歩行者に対する交通安全意識の高揚にも努めていきます。

第7 まちの活性化へ「産業の振興」

1点目 「農業の振興」

国において食料自給率の向上が求められる中、輸入農産物の価格が低下傾向にあり、農家や農業団体の皆さんは生産コストの減に努められています、安定した価格による出荷は非常に厳しい状況です。

農業の競争力を高めるためには、農産物の品質向上とコストの削減が必要であり、町としても水稲および果樹の減農薬栽培事

業の支援や農業近代化資金等利子補給など地場産業の振興に努めているところです。耕作放棄地の利用集積を進めている「農業生産法人ファームズ三好」に対する高性能機械導入の支援を継続し、担い手農家の育成や集落営農の推進に努めていきます。また三好下地区内で事業推進されている県営畑地帯総合土地改良事業を引き続き支援するなど、農地基盤整備にも取り組んでいきます。



県営畑地帯総合土地改良事業により、ほ場整備が行われる三好下地区

2点目 「商工業の振興」

中心市街地や商店街の空洞化、少子高齢化などに対応した「にぎわいあふれる魅力ある商店街」の再生を目指し、平成20年度に予定されている街路灯建て替え事業や商



三好根浦特定土地区画整理事業により、東名三好インターチェンジ周辺には多くの企業が立地

店マップ作成事業、朝市イベント事業、特産品開発事業など、商店街の活性化策を支援するとともに、商工会が実施する経営技術などの講習会や研究会の開催、経営相談巡回指導などの取り組みに対する支援を継続し、商業の振興に努めていきます。また愛知の内陸工業地帯に位置付けられ「モノづくりの拠点」の一翼を担う町として、自動車関連産業を中心とした製造業など多くの企業が事業を活発に展開されています。現在、組合施工により事業が推進されている三好根浦特定土地区画整理事業につきましては、既に多くの企業が立地しており、今後も引き続き工業の振興に努めていきます。

第8

迅速な「行政サービス」

開かれた「行政運営」

1点目

「開かれた町政の推進」



平成19年度から団体やグループなどの要請に応じ
て開催する「町長とのふれあい座談会」

わたしは「心の通う対話とガラス張りの町政」を一貫した基本姿勢として、開かれた町政の運営に努めています。

皆さまと語る会や提言箱を通して、多くの皆様のご意見・ご意向を直接お聴きしています。平成19年度の語る会は、すべての行政区やコミュニティ推進協議会を対象に25会場で開催させていただきました。また昨年9月から新たに「ふれあい座談会」を導入したところ、9つの団体・グループ

から開催要請があり、有意義な機会を得ることができました。平成20年度も皆さまと語る会やふれあい座談会を継続し、皆さんの率直なご意見やご提言をお聴きしていきます。

2点目

「情報公開制度」の充実

町が保有する行政情報は、皆さんとの共有財産であるといった認識の下、個人に関する情報など保護すべき情報を除き、積極的な行政情報の公開・公表に努めています。皆さんが容易に情報公開請求ができるように、インターネットによる情報公開の請求手続も可能となっておりますので、ご活用いただきたいと思います。

なお個人に関する情報を含まないことが



役場西館1階ロビーにある情報プラザにはインターネットパソコンも常設

明らかであり、速やかに用意できる情報については、情報公開手続きを経ることなく役場内の情報プラザにて情報公開・提供しています。

第9

見直し行動へ「行政改革」

1点目

「職員数の削減」

「小さな組織で大きなサービスの提供」を目指し、平成18年度から向こう10年間で町民病院を除く職員数の10パーセント削減に取り組んでいます。削減の状況については、指定管理者制度の導入や事務の外部委託、簡素で効率的な組織と住民サービスの向上を目的に、昨年4月に実施した役場組織の機構改革などにより、2.1パーセント削減しました。

職員数の削減により行政サービスが低下してはいけません。新しい行政の手法としてNPOや皆さんとの協働によるまちづくりは、大きな意義があるものと考えています。今後も協働に関する職員意識の高揚を図るとともに、職員一人一人の資質を高め、皆さんから信頼される職員、そして改善と向上意識を持つ職員の育成に取り組んでいきます。

※町長施政方針は、三好町ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.town.aichi-miyoshi.jp/>



三好町は、今年度 町制施行50周年です

平成20年度は、さまざまな三好町制施行50周年記念事業を実施します

三好町は、昭和33年4月1日に町制を施行し、今年度町制施行50周年を迎えました。

この50年目の大きな節目の年が、町民の皆さんにとって、このまちの歴史を振り返り、先人の努力に感謝し、三好の将来に思いをはせる一つの契機となることを願います。そこで、今年度は、町民がこぞって祝い、楽しめるさまざまな記念事業を実施します。

これらの事業は、平成19年度に公共的団体の代表などで構成する「三好町制施行50周年記念事業実行委員会」で検討し、記念事業として位置付けることが決定された事業です。また、各事業の区分は、町が主催する事業や諸団体が主催する事業、町民公募事業、そして行政区が主催する事業などがあります。

各事業の概要は、次の表のとおりで、実施時期や実施場所などは、現時点での予定です。詳しくは、それぞれの問い合わせ先へご確認ください。

【町主催事業、諸団体主催事業、町民公募事業】

4月 April

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
4月1日	町制施行50周年記念町勢要覧作成事業	—	50周年記念の町勢要覧の作成 ①現在の三好町の概要 ②50年のあゆみ ③データ資料など	秘書広報課 32-8357
4月1日	広報みよし町制施行50周年記念特集号の発行	Hot Line 広報みよし 4月1日号	50周年記念号の発行(20年4月1日号) ・50周年記念事業の紹介など	秘書広報課 32-8357
4月27日(日)	みよしミュージックフェスティバル	サンアート 小ホール	町内の音楽愛好家によるミュージックフェスティバルを開催。音楽を通して元気な三好を町内外へアピールする。出演は、アマチュア音楽家が対象	政策推進課 32-8005

5月 May

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
5月16日(金)	町制施行50周年記念 三好町老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会	三好公園 陸上競技場	三好町老人クラブ連合会がグラウンドゴルフ大会を開催	高齢福祉課 32-8009
5月18日(日)	町制施行50周年記念 弓道大会	三好公園 弓道場ほか	町内および隣接市町の弓道愛好家が集い、弓道大会を開催。日ごろの技量を試し、また生涯スポーツとしての意義を高めることで「心・技・体」の研さんを図る	スポーツ課 32-8027
5月24日(土)	三好町制施行50周年記念 式典	サンアート 大ホール	50周年記念式典の開催、感謝状の贈呈、アトラクション(ドリル演奏)、記念植樹	総務課 32-8000
5月25日(日)	町制施行50周年記念 第九を歌う会	サンアート 大ホール	町民が参加できる文化事業として第九を歌う会を開催	政策推進課 32-8005
5月～12月ごろ	陶器製作「古代の窯を造り土器を焼こう」	サンアート 第3駐車場内 (予定)	陶磁器の製作体験。筋生の発掘で分かった奈良時代の古代窯を復元し、土器を焼くことを小中学生など町民の皆さんに体験していただき、郷土の歴史を感じてもらう	歴史民俗資料館 34-5000

6月 June

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
6月7日(土) (予定)	境川縦断ウォーキング (三好町内)	境川堤防道路 および周辺道路、 町内公共施設	境川源流から福田地内まで約12kmのウォーキングを実施。身近で手軽なウォーキングを通して、健康づくりや参加者同士の親睦を図る	スポーツ課 32-8027
6月中旬	生きがいセンター20周年・「直売会」開始10周年 記念事業	生きがいセンター 「太陽の家」	平成20年は、生きがいセンター開所20年および直売会開始10周年。直売会を通して、生きがいセンターを町民に1日開放し、会員と町民とのふれあい事業を行う	高齢福祉課 32-8009
6月22日(日)	オリンピック交流事業 (バレーボール)	三好公園 総合体育館	女性を対象に、バレーボールの国際大会経験者を指導者として招き、バレーボール教室などを開催	スポーツ課 32-8027

7月 July

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
7月5日(土)	町制施行50周年記念 グラウンドゴルフ大会	三好公園 陸上競技場、 さんさんの郷 ふれあい広場	グラウンドゴルフの愛好者が集い、生涯スポーツの意義を確認し、多くの人々との出会いを楽しみ、心と体の健康づくりに役立つ	スポーツ課 32-8027

8月 August

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
8月8日(金)	教育講演会	サンアート 小ホール	教職員の力量向上、資質向上などを図るため、著名な講師を招き、記念講演会を開催	学校教育課 32-8026
8月上旬	町制施行50周年記念 北京オリンピック応援事業	中央公民館	北京オリンピックに出場する三好町在住の選手を、町をあげて応援する。中央公民館に大画面テレビを設置して、みんなて応援する	スポーツ課 32-8027

9月 September

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
9月14日(日)	町制施行50周年記念 三好町文化協会歌謡連盟 発表会	サンアート 大ホール	三好町文化協会歌謡連盟の発表会を開催	政策推進課 32-8005
9月28日(日)	愛知県文化協会連合会 西三河芸能発表大会 開催事業	サンアート 大ホール	愛知県文化協会所属の西三河地域の各文化協会を代表する団体による芸能大会を、三好町で開催	教育行政課 32-8028
9月	町制施行50周年記念 特別経済講演会	サンアート 小ホール	町内経済関係3団体が共催して、著名な講師を招いての経済講演会を開催	政策推進課 32-8005
9月～10月ごろ	みよしフォーク フェスティバル	さんさんの郷、 または 三好丘緑地など	町内外のアマチュアバンドやストリートミュージシャンなどの演奏を聴きながらパーベキューを楽しむ	政策推進課 32-8005
前期中	町制施行50周年記念給食	町内各小中学校	町内小中学校で、町制50周年をPRするための記念給食を実施	学校教育課 32-8026

10月 October

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
10月26日(日)	「女(ひと)と男(ひと)で 輝くまち みよし」 講演会	サンアート レセプション ホール	男女共同参画社会を目指す意識づくりのための講演会を開催。「(仮題)育児休暇・介護休暇取ってもいいですか?」	政策推進課 32-8005
10月	境川壁画作製事業	境川河川敷	境川の壁画絵画の補修および新設。既存8面補修(ペンキ塗り替え)分と新規4面分、共に原画を児童・生徒から募集・決定し、壁画を作製する	学校教育課 32-8026
10月	みよしの歴史探訪 ～ふるさと探検ツアー～	町内	三好町50年の歴史の移り変わりを町民に紹介する。現在の三好の姿を再確認し、理解を深めるために、まちの発展に影響を与えた史跡などを巡る見学会を開催	歴史民俗資料館 34-5000

11月 November

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
11月3日 (月・祝)	「みどりあるまち」 記念講演	サンアート 小ホール	「緑の基本計画」策定に先駆け、緑の保全や創出・活用などに対し、町民と情報を共有し意識高揚を図るため、記念講演を開催	都市計画課 32-8021
11月23日(日)	「町民合唱交流会」 開催事業	サンアート 大ホール	町内の合唱団が毎年行っている「合唱交流会」を町制50周年記念事業の位置付けで、中学校や小学校の合唱クラブなども含めて開催	教育行政課 32-8028
11月30日(日)	町制施行50周年記念 "メサイア"演奏会	サンアート 大ホール	J.F. ヘンデル作曲オラトリオ「メサイア」を、町民から募った合唱団が主体となり、オーケストラと共に演奏する	政策推進課 32-8005

2月 February

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
2月	三好町赤十字奉仕団 10周年記念事業	サンアート 小ホール	赤十字ビデオの上映、記念講演の開催、10周年記念誌の作成	福祉課 32-8010
2月(予定)	町制施行50周年記念 植樹事業	黒笹保育園	黒笹保育園で高木19本、低木1,320本の記念植樹を実施	みどりの推進課 32-8024

【継続事業】

実施時期	事業名	実施場所	内容	問い合わせ先
平成19年度から 平成30年度まで	三好池周遊散策路新設事業	三好公園	町制50周年を機に、三好池周辺の景観に配慮した水辺の保全に併せ、安全に周遊できる散策路の築造とトイレ・東屋など公園施設の整備を推進する	みどりの推進課 32-8024

【冠事業】

「冠事業」とは、50周年で特別に事業を実施するのではなく、例年実施している事業に「町制施行50周年」の冠をつけて記念事業として実施する事業のことです。

実施時期	事業名	実施場所	問い合わせ先
4月6日(日)	町制施行50周年記念 三好池桜マラソン	三好公園陸上競技場および 三好池周回道路	スポーツ課 32-8027
4月25日(金)	町制施行50周年記念 三好町長杯争奪中学校総合体育大会	三好公園ほか	学校教育課 32-8026
5月～平成21年3月	町制施行50周年記念 歴史民俗資料館特別展示事業	歴史民俗資料館	歴史民俗資料館 34-5000
6月12日(木)	町制施行50周年記念 三好町小学校球技大会	三好公園陸上競技場および 総合体育館	学校教育課 32-8026
8月2日(土)(予定)	町制施行50周年記念 三好池まつり	三好公園	農政商工課 32-8015
8月23日(土)(予定)	町制施行50周年記念 三好いいじゃんまつり	三好稲荷閣周辺道路	農政商工課 32-8015
9月20日(土)	町制施行50周年記念 総合福祉フェスタ	サンアート	福祉課 32-8010
9月26日(金)	町制施行50周年記念 長寿お祝い会	サンアート大ホール	高齢福祉課 32-8009
10月12日(日)	町制施行50周年記念 三好町体育祭	三好公園陸上競技場	スポーツ課 32-8027
10月24日(金)～ 11月5日(水)	町制施行50周年記念 手作り絵本展	中央図書館	中央図書館 34-3311
11月2日(日)	町制施行50周年記念 産業フェスタみよし2008	緑と花のセンター「さんさんの郷」	農政商工課 32-8015
11月5日(水)	町制施行50周年記念 幼稚園・保育園合同観劇会	サンアート大ホール	子育て支援課 32-8034

【行政区主催事業】

行政区主催事業は、各行政区がそれぞれ行う町制施行50周年を祝うための事業です。詳しくは、各行政区にお問い合わせください。

実施時期	事業名	実施場所	問い合わせ先
平成20年4月～ 平成21年3月		各行政区で実施	各行政区

特集 三好町の財政状況①

バランスシートの公表

◆バランスシートの見方

借方	貸方
資産の部	負債の部
町の財産	将来の町民負担
	正味資産の部
	これまでの世代が既に負担した分

▼問い合わせ先 財政課
 ☎(32)8002
 ☎(32)2165

町が毎年度行っている決算は、単年度の現金の収入と支出を表すもので、どれだけの資産と負債があるかは分かりません。そこで、三好町では国の基準に沿ってバランスシートを作成しています。これは、一般的に民間企業が決算の際に用いる手法で、所有する資産の内容(借方)と、その資産を形成するために調達した負債などの内訳(貸方)を左右に対比させたものです。三好町の財政状況をお知らせするために町のバランスシートを紹介します。

◆普通会計バランスシート経年比較(平成17年度・平成18年度)

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

借方				貸方			
資産の部	H17年度末	H18年度末	増減額	負債の部	H17年度末	H18年度末	増減額
1有形固定資産	96,846,762	96,944,259	97,497	1固定負債	23,929,843	22,212,595	△1,717,248
(1)総務費	7,764,103	7,954,009	189,906	(1)地方債	17,800,272	16,596,201	△1,204,071
(2)民生費	5,314,392	5,314,945	553	(2)債務負担行為	4,157,452	3,147,272	△1,010,180
(3)衛生費	2,263,813	2,194,848	△68,965	(3)退職給与引当金	1,972,119	2,469,122	497,003
(4)労働費	32,918	30,667	△2,251	(4)そのほか	0	0	0
(5)農林水産業費	1,278,087	1,225,826	△52,261	2流動負債	986,298	1,204,070	217,772
(6)商工費	69,288	64,621	△4,667	(1)翌年度償還予定額	986,298	1,204,070	217,772
(7)土木費	36,255,258	36,127,283	△127,975	(2)翌年度繰上充用金	0	0	0
(8)消防費	540,800	550,836	10,036	負債合計	24,916,141	23,416,665	△1,499,476
(9)教育費	43,099,256	43,262,216	162,960	正味資産の部			
(10)そのほか	228,847	219,008	△9,839	1国庫支出金	7,696,210	7,736,841	40,631
(うち土地)	46,799,177	48,070,379	1,271,202	2都道府県支出金	2,664,653	2,681,557	16,904
2投資など	11,213,277	12,502,375	1,289,098	3一般財源など	80,724,269	83,586,413	2,862,144
(1)投資および出資金	748,658	745,412	△3,246	正味資産合計	91,085,132	94,004,811	2,919,679
(2)貸付金	0	0	0	合計	116,001,273	117,421,476	1,420,203
(3)基金	8,683,969	9,925,638	1,241,669				
(4)退職手当組合積立金	1,780,650	1,831,325	50,675				
3流動資産	7,941,234	7,974,842	33,608				
(1)現金・預金	7,156,199	7,191,758	35,559				
(2)未収金	785,035	783,084	△1,951				
合計	116,001,273	117,421,476	1,420,203				

※債務負担行為に関する情報	H17年度末	H18年度末	増減額
① 物件の購入などに係るもの	0	0	0
② 債務保証、または損失補償に係るもの	9,000,000千円	9,000,000千円	0
③ 利子補給などに係るもの	1,086,018千円	26,039千円	△1,059,979千円

資産の部

資産のうち「有形固定資産」とは、建物や道路、土地などのように長期にわたり保有される資産です。道路や公園、学校建設の費用が大きいため、土木費と教育費で約8割を占めています。「投資など」とは、関係団体への出資金や将来行う事業のために積み立てている基金などです。

「流動資産」とは、現金や必要なときにすぐに現金化できる基金、町税など町に納めていただくとお金のうちで、まだ収入がされていないお金のことです。

総額は、前年度に比べ14億2020万3千円の増となっています。主な内容は、基金の積み立てによるものです。

負債の部

負債とは資産を形成するために調達した費用のうち、将来において支払いや返済の必要があるものです。そのうち、1年以内に支払われるものを流動負債といいます。負債は将来、道路や学校などを利用する世代にも負担を負っていただいているともいえます。

固定負債のうち「地方債」は、道路や学校などを建設するために国や金融機関などから借りているお金の残高です。「債務負担行為」は、物件などの引き

渡しを受けているもので、支払いの義務を将来に残しているものです。

「退職給与引当金」は、町の職員が年度末に全員退職した場合の退職金です。実際にこのようなことはありませんが、退職手当を支払う義務は発生していますので、負債として計上されます。

正味資産の部

「正味資産」とは、資産を形成するために調達した費用のうち、国や県からの補助金や税金などのお金で、将来において支払いや返済の必要がないものです。

資産に対する正味資産の割合は、80・1%で、この割合が大きいほど将来の世代に負担を残していないことになるため、財政がより健全であるといえます。



◆町民1人当たりのバランスシート

(単位：千円)

年度	年度末人口 (住民基本台帳)	資産	負債	正味資産	町民1人当たり		
					資産	負債	正味資産
平成18年度	53,857	117,421,476	23,416,665	94,004,811	2,180	435	1,745
平成17年度	52,736	116,001,273	24,916,141	91,085,132	2,200	472	1,727
増減	1,121	1,420,203	△1,499,476	2,919,679	△20	△37	18

※全体では、人口、資産および正味資産は増加、負債は減少しています。

町民1人当たりでは、正味資産が1万8千円増加し、資産が2万円、負債が3万7千円減少しています。

◆三好町全体のバランスシート(平成18年度)

(単位：千円)

借方		貸方	
1 有形固定資産	126,098,389	1 固定負債	34,908,117
2 投資など	13,228,601	2 流動負債	1,834,914
3 流動資産	10,380,708	負債合計	36,743,031
資産合計	149,707,698	正味資産合計	112,964,667
		負債・正味資産合計	149,707,698

【対象会計】

普通会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別会計、病院事業会計

※三好町全体のバランスシートは、各会計のバランスシートを合計し、会計間の移動による出資金、繰入金および資本金などを相殺し、調整してあります。

特集 三好町の財政状況② 行政コスト計算書



町の行政活動は、バランスシートで表すことのできる資産の形成だけではなく、福祉や教育などの行政サービスが大きな比重を占めています。そこで、毎年度の資産形成につながる行政サービスにどれだけのコストが掛かっているかなどを表す、行政コスト計算書を国の基準によって作成しています。

この行政コスト計算書は、普通会計の年間の行政コストとそれを賄う収入を対比させた表です。

※表記の数字は千円未満を端数処理しているため、合計が合わない場合があります。

◆行政コスト

(単位：千円)

区分	行政コスト a	構成比率 %	行政コストの内訳				町民1人当たりの行政コスト
			人に掛かるコスト	物に掛かるコスト	移転支的コスト	その他のコスト	
総額	17,691,386	100.0	3,962,877	5,995,237	7,322,783	410,489	328
議会費	251,232	1.4	227,018	20,727	3,487	0	5
総務費	2,486,875	14.1	1,276,541	960,746	249,588	0	46
民生費	3,879,105	21.9	965,756	609,494	2,303,855	0	72
衛生費	2,357,796	13.3	244,258	855,154	1,258,384	0	44
労働費	21,407	0.1	9,725	9,757	1,925	0	0
農林水産業費	1,368,509	7.8	238,117	154,067	976,325	0	25
商工費	286,948	1.6	78,037	5,569	203,342	0	5
土木費	2,689,661	15.2	254,996	1,228,296	1,206,369	0	50
消防費	837,910	4.8	18,470	106,136	713,304	0	16
教育費	3,101,453	17.5	649,958	2,045,291	406,204	0	58
災害復旧費	0	0.0	—	—	0	0	0
公債費	387,014	2.2	—	0	—	387,014	7
諸支出金	0	0.0	0	0	0	—	0
不納欠損額	23,475	0.1	—	—	—	23,475	0

◆収入項目

(単位：千円)

区分	使用料・手数料など b	国庫(県)支出金 c	一般財源 d	収入(b+c+d) e	正味資産国庫(県)支出金償却額 f	期首一般財源など	差引一般財源等増減額 (e-a+f)	期末一般財源など
総額	1,240,665	880,183	18,083,914	20,204,762	348,768	80,724,269	2,862,144	83,586,413
議会費	1,093	0						
総務費	95,760	140,667						
民生費	353,807	655,975						
衛生費	157,182	21,338						
労働費	640	7						
農林水産業費	25,393	14,540						
商工費	1,588	25,105						
土木費	51,115	1,587						
消防費	42,883	5,323						
教育費	464,292	15,077						
災害復旧費	0	0						
公債費	46,912	564						
諸支出金	0	0						
不納欠損額	—	—						

人に掛かるコスト…人件費、退職給与引当金繰入など
物に掛かるコスト…物件費、維持補修費、減価償却費
移転支的コスト…扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費のうち他団体への補助金など
その他のコスト…災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費(利子のみ)、債務負担行為繰入、不納欠損額
使用料・手数料など…分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、諸収入
一般財源…地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金

行政コスト

平成18年度における三好町の行政コストは、総額で176億9138万6千円となっています。

人件費など「人にかかるコスト」は39億6287万7千円で総務費、民生費の割合が高くなっています。これは資産形成につながらない人的な行政サービスの比率が高いことを表しています。

物件費や減価償却費などの「物にかかるコスト」は59億9523万7千円で、土木費と教育費が高い割合になっています。これは、公園や体育館、学校、給食センターなど施設の管理運営に関する費用の割合が大きいためです。

扶助費や補助費など「移転支的コスト」は73億2278万3千円で、民生費、衛生費、土木費が突出した割合となっています。これは、民生費では手当や医療給付費、衛生費では三好町民病院への負担金、土木費では工事負担金の割合が大きいためです。

またこのほかの「コスト」が4億1048万9千円となっており、主に地方債の返済金である公債費です。

収入項目

「使用料・手数料」では、民生費と教育費が高い割合となっています。これ

は、民生費では保育園の保育料、教育費では学校給食費が主なものとなっています。

「国庫支出金・県支出金」では、民生費が特に高い割合となっています。これは児童手当や医療に関する国・県支出金が主な内容です。

「差引一般財源等増減額」というのは収入から行政コストを控除したもので、民間企業でいう当期純利益に相当するものです。28億6214万4千円の黒字ということになりますが、地方公共団体には利益という概念がありませんので、後年のために活用できる財源が増加したことを意味します。

平成20年度当初予算の概要

一般会計は、前年度と比較して5.4%減、12億3200万円減額の216億5800万円です。主な要因は、黒笹小学校建設事業の完了に伴う事業費の減によるものです。

特別会計は、国民健康保険事業など7事業を合わせて、前年度と比較して8.2%減、7億5240万8千円減額の83億6922万5千円です。

公営企業会計の病院事業は、前年度と比較して24.2%減、9億4980万円減額の29億7585万1千円です。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は330億307万6千円になります。

◆一般会計

【歳出予算額(年度当初)】

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸び率(%)
議会費	196,265	199,646	△1.7
総務費	2,845,358	2,681,694	6.1
民生費	6,036,892	4,542,890	32.9
衛生費	2,430,232	2,522,094	△3.6
労働費	9,929	10,062	△1.3
農林水産業費	444,230	682,185	△34.9
商工費	212,895	173,954	22.4
土木費	3,533,206	3,346,123	5.6
消防費	887,738	852,901	△4.1
教育費	3,309,284	6,265,728	△47.2
災害復旧費	25	25	0
公債費	1,721,945	1,582,697	8.8
諸支出金	1	1	0.0
予備費	30,000	30,000	0.0
合計	21,658,000	22,890,000	△5.4

◆特別会計

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸び率(%)
国民健康保険特別会計	4,062,123	3,656,158	11.1
下水道事業特別会計	1,704,125	1,708,203	△0.2
老人保健特別会計	226,786	1,964,904	△88.5
農業集落排水事業特別会計	521,762	335,015	55.7
介護保険特別会計	1,534,109	1,418,965	8.1
やすらぎ霊園特別会計	38,287	38,388	△0.3
後期高齢者医療特別会計	282,033	—	皆増
合計	8,369,225	9,121,633	△8.2

【歳入予算額(年度当初)】

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸び率(%)
町税	15,631,880	14,307,480	9.3
地方譲与税	160,000	160,000	0.0
利子割交付金	50,000	30,000	66.7
配当割交付金	40,000	20,000	100.0
株式等譲渡所得割交付金	30,000	10,000	200.0
地方消費税交付金	500,000	500,000	0.0
ゴルフ場利用税交付金	17,000	20,000	△15.0
自動車取得税交付金	170,000	170,000	0.0
地方特例交付金	247,000	200,000	23.5
地方交付税	23,000	30,000	△23.3
交通安全対策特別交付金	8,000	6,000	33.3
分担金および負担金	275,996	263,136	4.9
使用料および手数料	192,994	189,287	2.0
国庫支出金	600,629	1,105,342	△45.7
県支出金	782,411	637,543	22.7
財産収入	89,053	36,503	144.0
寄付金	1	1	0.0
繰入金	1,876,525	3,233,186	△42.0
繰越金	300,000	300,000	0.0
諸収入	645,511	556,522	16.0
町債	18,000	1,115,000	△98.4
合計	21,658,000	22,890,000	△5.4

◆企業会計

(単位：千円)

区分	平成20年度	平成19年度	伸び率(%)
病院事業会計	2,975,851	3,925,651	△24.2
収益的収入および支出	2,785,559	2,881,603	△3.3
資本的収入および支出	190,292	1,044,048	△81.8



瞳を輝かせて Brilliant Eyes

箱根路で魅せた寄せ集め集団の逆襲

第84回箱根駅伝に関東学連選抜チームのアンカーとして出場し、第4位入賞に貢献

横田 竜一さん(新屋)

東 京箱根間の往復217.9kmを2日間で10人のランナーがたすきをつなぐ箱根駅伝。

毎年いくつものドラマを生み出し、多くの駅伝ファンを引きつけます。今回は、1月2日・3日に行われた第84回箱根駅伝に出演し、関東学連選抜チームのアンカーとして、選抜チーム過去最高の4位入賞に貢献した、横田竜一さんをご紹介します。高校陸上の強豪校、中京大学附属中京高校で陸上部入部をきっかけに駅伝を始めた横田さん。「みんなが一つの同じ目標に向かって努力し、それが達成できたときの喜びは、個人種目の何倍もうれしいです」と駅伝の魅力を話します。大学は、高校の陸上部の監督から推薦を受けて、

▶▶▶プロフィール

よこた・りゅういち 昭和60年生まれ。身長179cm、体重61kg。南中学校在学中はサッカー部に所属。陸上の強豪校の中京大学附属中京高等学校から青山学院大学に進み、今年3月卒業。大学在学中は、陸上競技部長距離ブロックに所属。趣味はサッカー観戦とミステリー小説の読書。将来の夢は、居酒屋を経営すること。

▶8大学から選ばれた10人が、心をつなぐにつなぐにつないだ関東学連選抜。4位入賞は過去最高の成績。



その年「長距離強化元年」として駅伝種目に力を入れ始めた青山学院大学に進学。目標は、大学長距離陸上界最高の晴れ舞台「箱根駅伝」出場でした。「大学の陸上部の練習は、常に選手の内主性が尊重され、自ら考えて取り組むことが必要。自分は、才能がある訳ではないので、いつも人より多く、継続して練習することを心掛けていました」と地道な努力を続けてきました。横田さんたち「長距離強化1期生」が4回生になったとき、青山学院大学は箱根駅伝予選会突破の可能性が大いに膨らんできました。その一方で横田さんは、大学生生活を最後に陸上を引退することを決意。競技生活の集大成として大学最後の箱根駅伝予選会に臨みました。前年の大会上位10校のシードを除き、残り出場枠は9校。その出場枠を賭けた42校による激しい争いの結果、青山学院大学はきん差の10位で、惜しくも箱根駅伝出場を逃してしまいました。しかし、予選会で落選した全大学の記録上位選手の中から選ばれる、関東学連選抜のメンバーに横田さんが初選出されました。今年の学連選抜チームは、前年最下位の屈辱を晴らすため例年1日しか行わない合同練習を4日、合同合宿を1回実施。メンバー同士、密な関係が築けたことが今回の好成績につながったと横田さんは振り返ります。往路を走ったメンバーからのレース直前の激励も、アンカーを務めた横田さんの背中を後押し。「寄せ集め集団でも、各自が責任を果たしてつないだたすき。ゴールしたときは無事走りきった安堵感と、4位を守った達成感で最高の気分でした」と横田さんは笑顔で駅伝引退レースを締めくくりました。



お誕生日コーナーの応募者の中で希望する人は、お子さんの写真をひまわりネットワーク「みよしTODAY」の番組の中で紹介します。

おめでとう おたんじょうび 4月



『仲良く車のおもちゃで遊んでね』『車のおもちゃが好きなおくん。音楽に合わせて踊るのが好きなみおちゃん。いつもおくんは、みおちゃんに車のおもちゃを貸してあげて、仲良く遊んでいるんだ。二人に「誰にでも優しくできる子になってね」とお母さんたのうえ』

田上 晃くん(三好上)
みお 平成17年4月12日生
美桜ちゃん(写真右)
平成19年4月1日生

父・賢知さん 母・優季さん

出場者募集

【6月のお誕生日コーナー】
▼応募期間 5月1日から7日まで(土・日曜、祝日除く)
▼対象 6月生まれで3歳未満の児
▼応募方法 秘書広報課へ電話 ☎(32)83357
※4月生まれの応募は、10人でした。(抽選により掲載決定)



『機関車トーマスが大好き』
お話し上手なおんくん。保育園で遊んだことをパパやママにいっぱいお話してくれるんだって。機関車トーマスのプラレールが大のお気に入り。キャラクターの名前もいっぱい覚えていられるおんくんは「他人の気持ちの分かる子になってね」とお母さん。

田中 詩恩くん(三好下)
平成17年4月7日生

父・史朗さん 母・美香さん

広報クイズ

問間違いないです。上の絵と下の絵で間違っている箇所は、いくつあるでしょう。



【応募方法】①答え例：1②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤年齢⑥電話番号⑦広報みよしに対する意見、感想を記入し、はがき、フアクス、または電子メールで秘書広報課へお送りください。正解者の中から抽選で10人に図書カード500円分をプレゼントします。

【あて先・送信先】

はがき：〒470-0295
三好町役場秘書広報課(住所の記入不要)
フアクス：☎(34)60008
電子メール：✉isyokohono@town.aichi-miyoshi.lg.jp

【締め切り】4月10日(木)必着

【3月号の正解と当選者】答え：7つ
(全28通正解27通) 伊藤美保子、大野美香、加藤昌子、川瀬誠、黒川浩太郎、近藤容仔、竹下朋洋、日比野宇、細田純一、森千恵子(敬称略)

2	●	3	●
●	3	●	●
●	2	●	1
2	●	●	●

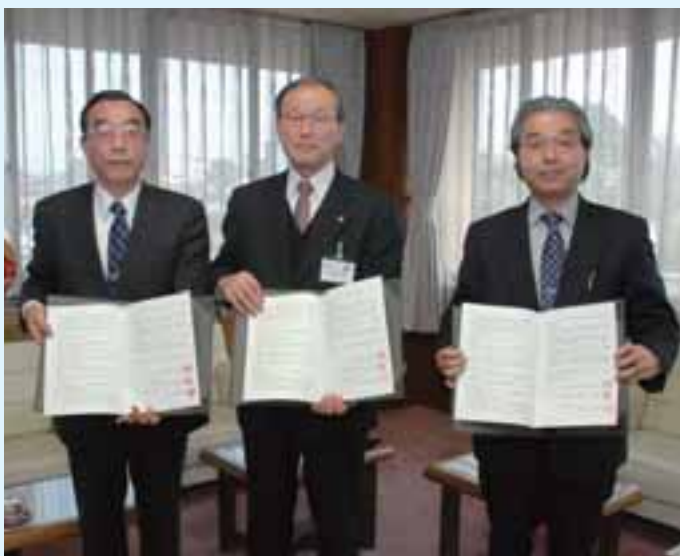
※ご応募いただいた個人情報、抽選以外の目的では使用しません。抽選後は破棄します。



自由で公正なまちを目指して

「暴力団排除に関する合意書」調印式

公共工事などから暴力団を排除するため、町と豊田警察署との支援・協体制などを定めた合意書の調印式が3月12日、三好町役場で行われました。久野知英町長と柴田時宗町民病院事業管理者、脇田誠治豊田警察署長が合意書に調印。久野町長は「豊田警察署と連携し、さらに皆さんの安全・安心を目指します」とあいさつしました。また脇田署長は「皆さんの協力を得ながら、暴力団壊滅に一層努力します」と決意を述べました。



10年間ありがとう

ティム先生お別れ会(緑丘小学校)

小中学校で10年間、英語講師を務めた「ティム先生」とティモシー・クラークさん。母国オーストラリアに帰ることになり、各小中学校でお別れ会が行われました。3月14日の緑丘小学校では、児童代表が「英語の楽しさを教えてくれてありがとう」と花束を贈呈。ティム先生は「楽しい時間をありがとう。みんなに会えて本当に良かったです」とあいさつし、子どもたちは歌で見送りました。(ティム先生連絡先: timsensei@gmail.com)



毎日楽しく健康づくり

ウォーキング講習会

歩くことを見直してもらおうとウォーキング講習会が3月5日、三好公園で開かれました。三好町ウォーキング協会が主催し14人が受講。日本ウォーキング協会公認指導員の喜田重信さんが講師を務め、参加者は初めにストレッチで体を十分にほぐしました。続いて基本的な歩き方の解説を受けた後、早速三好池から筋生梅の里へ向けて出発。参加者は、和気あいあいと会話をしながら、学んだ基本を生かして実践していました。



3年間の思い出を胸に

中学校卒業式(三好中学校)

町内中学校で3月6日、卒業式が行われました。今年卒業を迎えたのは565人。三好中学校では、164人が一人ずつ名前を呼ばれると大きな返事で答え、花井修校長から卒業証書を受け取りました。花井校長は「それぞれの道で頑張り、幸せな人生であることを願っています」とお祝い。最後に卒業生代表が「素晴らしい仲間を作り、さらに良い三好中学校になるように期待しています」と在校生にエールを送り、巣立っていききました。



映画から学んだもの

男女共同参画映画会

男女共同参画映画会が3月8日、サンアートで開催されました。映画「佐賀のがばいばあちゃん」の上映会と講演会に、990人が来場。初めに映画監督の倉内均さんが、映画に関するエピソードを交えて講演しました。倉内さんは「人生は辛いことの方が多いですが、いつも笑顔で生きていくことが大切だと学びました」と映画から得たことを紹介。その後映画が上映され、笑いあり涙ありの作品に会場は感動に包まれていました。



みんなが親しめる農地に

ほっとホット農園植え付け

明知地内の遊休農地を活用し、農作物の栽培を通して、町民の食育につなげようと設立された「ほっとホット農園実行委員会」。3月12日には、委員の皆さんがジャガイモ20キロとユリ600本の植え付けを行いました。塚崎一代会長は「委員それぞれの知識を生かして、たくさんの方がこの農地に参加し、収穫の喜びを知ってもらえたら」と願っていました。今後は栽培管理を行っていき、6月に町民参加による収穫体験を予定しています。



木造住宅の耐震診断・改修費補助の実施

三好町では、地震に備えて木造住宅の無料耐震診断・耐震改修費補助事業を、次のとおり実施しています。

▼問い合わせ＝建築指導課
☎(32)80023
FAX(34)4429

【木造住宅無料耐震診断】

- ▼対象＝次の条件をすべて満たす建物
- ①現在所有、または居住している建物
- ②昭和56年5月31日以前に着工された木造の住宅、長屋、共同住宅（プレハブ、ツーバイフォーなどの特殊工法を除く）
- ③都市計画法および建築基準法違反でない建物
- ④所有者に町税の未納がないこと

▼診断件数＝40件

▼申し込み＝随時、申込用紙（建築指導課で配布）に必要事項を記入して、建築確認申請書の写し、または家屋の登記証明書（税務課で有料発行）を添えて、建築指導課へ直接

【木造住宅耐震改修費補助事業】

▼対象＝無料耐震診断および財団法人愛知県建築住宅センターが実施した耐震診断を受けた木造住宅で、規定数値を満たす耐震改修工事。ただし工事が平成21年2月末までに完了するもの

▼補助額＝工事費、設計費、補強計画に要する費用の3分の2（千円以下切り捨て）で上限60万円まで

▼補助件数＝10件

▼申し込み＝随時、申請書（建築指導課で配布）に必要事項を記入し、添付書類を添えて建築指導課へ直接

▼そのほか＝補助金申請の改修工事には、建築士の資格を持つた人の作成した耐震補強計画や改修図面、工事費見積書などの書類が必要



写真提供:愛知県

編集後記

▼4月を迎え、入学や就職で生活環境が大きく変わる人が多いのではないのでしょうか。新たな環境に早くなじみ、抱いた志の達成に向けて、頑張ってください。また春は人事異動の時期でもあります。

「広報みよし」も新たなスタッフで担当することになりました。初めての仕事で要領よく取材できないこともあるかもしれませんが、読みやすく親しみやすい紙面づくりを心掛け、精一杯力を注いでいきます。取材活動では、皆さんの温かいご協力をお願いします。（石）

▼長年小中学校の英語講師を務め、退職したティモシー・クラークさんが、三好町での楽しかった思い出を話してくれました。以前講師を務めた国際講座では、日本語検定1級の流ちょうな日本語で、ユーモアたっぷりに母国オーストラリアの魅力を紹介。取材したひまわりネットワークの番組の画面からも明るい人柄があらわれていました。話している間も、子どもたちが手紙を渡しに来るなど、誰からも好かれていたティム先生。長い間ありがとうございました。（野）

* 町内の外国人登録者数/町全体人口に占める割合：1,997人 / 3.5% (3月1日現在)

ポルトガル語通訳による外国人相談 住民課 ☎(32)8012 ㊟(32)8048
Consultas com intérprete em português.

Dias de atendimento=todas as terças e sextas feiras (2 vezes por semana).
Horário de atendimento=das 13:00h às 16:00h.

お知らせは裏表紙から

Novas Informações (Português) News & Information (English)



がいこくごじょうほう
外国語情報ひろば
財団法人 三好町国際交流協会
MIA MIYOSHI INTERNATIONAL ASSOCIATION
☎(34)9000 ㊟(34)9001

えむあいえー ぼらんてい あほしゅら MIAボランティア募集

(日本語の記事は29ページ参照)

RECRUTAMENTO DE VOLUNTÁRIOS MIA

Associação de Intercâmbio Internacional
Tel (34) 9000 Fax (94) 9001
✉ miyo-in@hm.aitai.ne.jp

A Associação está a procura de voluntários que possam cooperar com atividades de intercâmbio internacional

Conteúdo=intérprete, traduções entre outros

Inscrição=dirigindo-se diretamente à Secretaria da MIA com o formulário devidamente preenchido (que se encontra na Associação de Intercâmbio Internacional) mais ¥250 para Seguro de Voluntários

MIA Volunteer Staff Recruitment

Miyoshi International Association
Tel (34) 9000 Fax (94) 9001
✉ miyo-in@hm.aitai.ne.jp

The association is recruiting volunteers who can help and support the international exchange project. Content=Interpretation·Translation etc. Application=At all times, fill in the necessary space of the MIA Volunteer Registration Form (distributed at International Association) and submit the form and 250 yen premium to the office directly.

きょうけんびょう よぼうしゅうごうちゅうしゃ 狂犬病の予防集合注射

(日本語の記事は32ページ参照)

VACINA ANTI-RÁBICA

Setor de Meio Ambiente
Tel (32) 8018 Fax (32) 2585

Os cachorros com mais de 91 dias de idade deverão ser vacinados entre 1º de abril à 30 de junho, ficando isentos apenas aqueles que receberam

esta dose após o dia 20 de março. Em Miyoshi, está sendo realizada a Campanha de Vacinação Anti-rábica. No dia levar sem falta a Notificação de Confirmação de Registro. Caso não seja conveniente dar a vacina na data estipulada, deverá ser dada numa Clínica Veterinária. Também neste caso deverá apresentar a Notificação de Confirmação de Registro. Agenda=conforme abaixo Taxa de vacinação=¥3,300 (sendo ¥2,750 a vacina e ¥550 o comprovante de vacinação) Caso o canil necessite de registro inicial será necessário mais ¥3,000
Rabies Group Vaccination Environment Section
Tel (32) 8018 Fax (32) 2585
For dog owners who have dogs 91 days old after birth or more, the

dogs need to take vaccination against rabies once between the period April 1st through June 30th. However, for dogs that have already taken the vaccination after March 20th are considered exceptions. In Miyoshi, there will be a group vaccination for rabies. On the vaccination day, please do not forget to bring the register identification notice (postal card). If you cannot come to the group vaccination, please take the vaccination at the animal hospital. In this case as well, please bring the register identification notice. Date=See the following list Cost for Vaccination=3,300 yen (2,750 yen for the vaccination shot, and 550 yen for the vaccination finished register charge. If you need to make a new registration for the dog, another 3,000 yen will be needed.

Data : Date	Região administrativa : District	Local de vacinação : Place	Horário : Time
7 de Abril Apr.7	Nishiishiki	Nishiishiki jidoukan	10:00~10:40
	Myouchikami	Myouchikami kouminkan	11:00~11:40
	Uchikoshi	Uchikoshi kouminkan	13:00~14:00
8 de Abril Apr.8	Higashiyama	Higashiyama jidoukan	10:00~10:40
		Higashiyama roujinkoi no ie	11:00~11:30
	Fukuta	Fukuta jidoukan	13:00~14:00
9 de Abril Apr.9	Ukigai	Ukigai kouminkan	10:00~10:50
		Neura shukaijo	11:10~11:40
	Myouchishimo	Myouchishimo kouminkan	13:00~13:40
10 de Abril Apr.10	Kamigaikae	Kamigaikae shukaijo	13:50~14:10
	Kurozasa	Kurozasa kouminkan	10:00~10:50
	Miyoshigaoka	Miyoshigaoka shukaijo	11:10~11:40
	Takane	Takane jidoukan	13:00~13:15
11 de Abril Apr.11	Miyoshikami	Miyoshikami jidoukan	13:30~14:10
	Araya	Araya jidoukan	10:00~10:50
	Hiraikae	Hiraikae shukaijo	11:10~11:30
14 de Abril Apr.14	Azabu	Azabu kominkan	13:00~14:00
	Miyoshishimo	Miyoshishimo kouminkan	10:00~11:00
	Miyoshigaokamidori	Miyoshigaokamidori shukaijo	11:30~12:00
	Em frente a entrada do prédio leste da Prefeitura de Miyoshi Miyoshi Town Office East Building Entrance		13:30~14:00

PHONE

施設名	4月の休館日	電話番号	施設名	4月の休館日	電話番号
三好町役場 (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)2111	三好町民病院 (8:30~16:00)	土・日・祝	☎(33)3300
サンネット (10:00~19:00)	火	☎(33)4150	保健センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)5311
サンアート (9:00~21:00)	月	☎(32)2000	福祉センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1588
中央公民館 (9:00~21:00)	月	☎(32)2162	生きがいセンター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(34)1988
中央図書館 (9:00~17:00)	月・24日(木)	☎(34)3311	さんさんの郷 (9:00~17:00)	月	☎(34)6111
歴史民俗資料館 (9:00~16:30)	月	☎(34)5000	学習交流センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(33)3441
総合体育館	月	☎(34)3131	(ただし、三好町国際交流協会は日・月曜日・祝日休み)		
(火曜日~土曜日 9:00~21:00、日 9:00~17:00)			勤労青少年ホーム	月	☎(32)3044
三好池力ヌーセンター (8:30~17:15)	月	☎(32)8558	(火曜日~土曜日 13:00~21:00、日 9:00~17:00)		
保田ヶ池力ヌーポロ競技場管理事務所	月	☎(34)6641	明越会館 (受付9:00~17:00)	月	☎(34)3370
(8:30~17:15)			きたよし地区公園管理事務所	月	☎(36)8625
学校給食センター (8:30~17:15)	土・日・祝	☎(32)0100	(受付9:00~17:00)		

※広報みよし「お知らせ版」の中から、外国人の皆さんにもお知らせしたい情報を選び翻訳(ポルトガル語・英語)しています。

おわびと訂正

広報3月15日号27ページ、衣浦東部保健所の相談・教室・検査日程の表中、⑧検便(細菌・寄生虫卵検査)と⑨水質検査(予約制)の時間に誤りがありました。正しくは、9:00~11:30です。

おわびして訂正します。

三好町手話奉仕員養成講座 (入門・基礎課程)

福祉課 ☎(32)8010 ㊟(34)3388

聴覚障害者の生活に関する知識と、日常生活での初歩的なコミュニケーション支援が行える手話技術の習得を目指します。

▶**とき**=次のとおり

①入門課程…5月13日から9月25日までの火曜日(一部木曜日を含む・全20回)

②基礎課程…9月30日から3月24日までの火曜日(一部木曜日を含む・全25回)

▶**時間**=午後6時45分から8時45分まで

▶**ところ**=中央公民館視聴覚室

▶**対象**=町内在住、在勤、在学で18歳以上の人

▶**定員**=20人(定員を超えた場合は、受講理由を基に選考)

▶**受講料**=無料(テキスト代自己負担)

▶**申し込み**=4月18日(金)までに申込用紙(福祉課で配布)を記入し、福祉課へ提出

テニスを通して健康づくり

三好町テニス協会から
ながやまいえひさ
長山家久会長 ☎・㊟(34)2598

テニス協会では、テニス教室を開催します。テニスを通して体力づくり、仲間づくりをしませんか。

▶**とき**=5月7日から7月9日までの毎週水曜日、午後7時から9時まで(計10回)

▶**ところ**=南部地区コミュニティー・テニスコート(2面使用)

▶**対象・定員**=町内在住、在勤の初級者15人と中級者15人(各先着)

▶**参加費**=6,000円

▶**申し込み**=4月20日(日)から日27(日)までに総合体育館へ直接

伝言板

●マミーズ健康体操の会員募集

気軽に楽しく、一緒に健康づくりをしませんか。

▶**活動日**=毎月第1・第2・第3火曜日、午前10時から正午まで

▶**ところ**=総合体育館 2階柔道場

▶**内容**=ストレッチ、筋力トレーニング、レクリエーションダンスなど

▶**対象**=女性

▶**会費**=入会金1,000円および参加費2,500円

▶**申し込み・問い合わせ**=林みどりさんへ電話(☎(36)2607)で問い合わせの上、活動日の見学时に直接

●煎茶クラブ(売茶流)の会員募集
体験も大歓迎です。

▶**活動日**=毎月第2・第4火曜日、午後6時から8時30分まで

▶**ところ**=中央公民館

▶**対象**=どなたでも可

▶**会費**=月額1,500円

▶**申し込み・問い合わせ**=随時、宇野津雄一さんへ電話(☎090(9191)9494)で

●ガールスカウト愛知57団活動見学会・新入団員募集

▶**とき・内容**=①デイキャンプ…4月13日(日)午後1時から3時まで、②野外で遊ぼう…4月20日(日)午前10時から正午まで

▶**ところ**=三好公園勤労青少年ホーム前芝生広場(雨天時は青少年ホーム)

▶**対象**=年長児から小学5年生までの女子(親子同伴)

▶**参加費**=無料

▶**申し込み**=安田初代さんへ電話(☎(32)1388)、またはファクス(㊟(34)0885)で

●リサイクル用品の登録●

▶**さしあげます**=車のチェーン(165/70R14~175/70R14用)、ガスコンロ

▶**譲ってください(有料)**=男児用の服(110cm~120cm)、アコースティックギター、婦人用自転車

▶**登録期間**=3カ月間

▶**登録方法**=差し上げます(無料)、譲ります(有料)、譲ってください(有料・無料)に分け、氏名・住所・電話番号・商品名とその詳細情報を明らかにして、環境課へ電話(☎(32)8018)、または直接

▶**交渉の流れ**=①広報みよしに商品名を掲載②希望者は環境課へ電話連絡③登録者の氏名・住所・電話番号を確認し、登録者と直接交渉④結果を環境課へ連絡

平成19年度愛知県広報コンクール において、「Hot Line広報みよし」が 2部門で特選を受賞

広報みよし「広報紙部門町村の部」と「写真部門組み写真の部」で特選に選ばれました。受賞したのは、広報紙の部が食育を特集した平成19年1月1日号、組み写真の部が9月15日号のいいじゃん&大提灯まつりの特集です。なお広報みよしは、町ホームページでご覧になれます。
(<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/>)



お知らせは裏表紙から

講座・教室

衣類リフォーム教室

尾三衛生組合エコサイクルプラザから
☎(38)2226 ㊟(38)6222



ネクタイでポシェットを作ります。

▶とき=4月18日(金)午後1時30分から3時30分まで

▶ところ=尾三衛生組合エコサイクル

■前期公民館講座

プラザ2階体験学習室(東郷町大字
諸輪字百々51-23)

▶対象=三好町、日進市、東郷町に在住の人

▶定員=20人

▶受講料=300円

▶講師=中島安子さん

▶持ち物=幅広ネクタイ1本、裁縫用具

▶申し込み=4月10日(木)までの午前10時から午後4時までにエコサイクルプラザへ電話で

▶休館日=月曜日(月曜日が祝日の場合、翌日が休館日)

前期公民館講座

生涯学習課 ☎(33)3441 ㊟(34)1315

㊟ syogai@town.aichi-miyoshi.lg.jp

公民館講座を通して、何か始めるき

っかけにしませんか。

▶内容=下表のとおり

▶申し込み=4月8日(火)から14日(月)まで(必着)の午前9時から午後5時まで、生涯学習課へ次の方法で

①生涯学習課(土・日曜日を除く)、または中央公民館(月曜日を除く)へ直接

②郵送(〒470-0295 住所不要)

③ファクス

④電子メール

※②③④については住所・氏名・年齢・行政区(在勤の人を除く)・電話番号・希望講座と「氏名」「行政区」「電話番号」を連絡網として関係者に提供することへの同意の有無を明らかにしてください。

※③④で申し込みの場合は、送信後に必ず確認の電話をお願いします。

※定員を超えた講座は抽選とし、結果は4月18日(金)に発送します。

講座名	日時	会場	定員	対象	受講料・教材費	講師名	内容
フラダンス	6月6日から10月17日までの第1・第3金曜日(8月は除く) 13:30~15:30 計8回	中央公民館	30人	町内在住、在勤の成人	受講料 1,600円	田中 由利江	曲に合わせて楽しくフラダンスを習得し、各自の健康維持・増進を図る
ピラティスストレッチ	5月22日から7月10日までの毎週木曜日 13:30~15:30 計8回		30人		受講料 1,600円	犬飼 尚代	インナーマッスルを鍛えて、体のしんからしなやかに! 体のゆがみを直し、心も体もリラックスする
役立つ筆ペン	5月20日から10月21日までの第3火曜日(8月は除く) 10:00~12:00 計5回		15人		受講料 2,000円 教材費 別途必要	竹内 直美	いざというときに使う筆ペンやボールペンで、文字の書き方やあて名書きなどを学ぶ。手で書く温かい、親しみのある文字を見直す
とんぼ玉教室	5月13日から7月8日までの第2・第4火曜日 10:00~12:00 計5回		10人		受講料 3,000円 教材費 5,000円	小野 敦司	初心者を対象に、ガスバーナーを使って、いろいろな大きさや柄の自分だけのとんぼ玉を作る
家庭で楽しむハーブとアロマテラピー	9月10日から10月29日までの第2・第4・第5水曜日 10:00~12:00 計5回		20人		受講料 1,500円 教材費 別途必要	みかみ きぬこ 見神 絹子	アロマテラピーの基本を学び、マッサージオイルやアロマクリーム、エアフレグランスなどを作る。ハーブのいろいろな楽しみ方を学び、香りのある生活を楽しむ
体験! お料理教室	5月23日から10月24日までの第4金曜日(8月は除く) 10:00~13:00 計5回		15人		受講料 2,000円 教材費 別途必要	岡本 恵美子 岡本 素子	パンやうどん、ピザ、ピロシキなど、普段家庭で作らないものを調理する。うどん打ちの体験もあり
コーラスの風(のって♪)	5月21日から10月1日までの第1・第3水曜日(8月は除く) 10:00~12:00 計8回		20人		受講料 2,400円 教材費 500円	たかなし さだこ 高梨 貞子	歌が好きな人なら誰でも歓迎。女性2部に分かれて、声を出す楽しさをみんなで味わう
お父さんの簡単料理	5月17日から10月11日までの第2土曜日(初回は第3土曜日、8月は除く) 10:00~12:00 計5回		明越会館		15人	町内在住、在勤の成人男性	受講料 2,000円 教材費 2,500円



新緑の三好池ウオーキング

ヘルスパートナーから 保健センター内
☎(34)5311 ☎(34)5969



春のさわやかな陽気の中、新緑の三好池をヘルスパートナーと一緒に歩きましょう。

- ▶とき=4月26日(土)午前10時から正午まで
- ▶ところ=三好池周辺(約4.5km)
- ▶対象=町内在住の人
- ▶定員=抽選で30人
- ▶申し込み=4月17日(木)までに保健センターへ電話、または直接

シルバー直売会

三好町シルバー人材センターから
☎(34)1988 ☎(34)2831



直売会では、シルバーの会員が丹念に育てた四季折々の草花や、木工製品を取りそろえて販売しています。ぜひご来場ください。

- ▶とき=4月15日(火)、5月15日(木)、6月13日(金)、10月15日(水)、11月14日(金)、12月15日(月)の午前9時から午後3時30分まで
- ▶ところ=生きがいセンター「太陽の家」

家」

世界を知ろう・体験しよう「オーストラリア編」

財団法人三好町国際交流協会(MIA)から
学習交流センター内 ☎(34)9000 ☎(34)9001
✉miyo-in@hm.aitai.ne.jp

オーストラリアからの3人の留学生を講師に迎え、オーストラリアの文化を紹介します。

講師を囲んでのティータイムなどを楽しめますので、皆さん気軽にご参加ください。

- ▶とき=4月26日(土)午後2時から午後3時30分まで
- ▶ところ=学習交流センター
- ▶内容=若者の視点からオーストラリアの音楽、スポーツ、多文化主義などについて紹介
- ▶講師=ダン・カーティスさん、ダン・オトゥールさん、セシリア・タムさん(オーストラリア出身、名古屋市立大学留学生)
- ▶定員=30人(応募者多数の場合は、協会賛助会員を優先として抽選)
- ▶参加費=1人700円
- ▶申し込み=4月16日(水)まで(日・月曜日を除く)に住所、氏名、電話番号を明らかにして協会へ電話、ファクス、電子メール、または直接
- ▶そのほか=定員に満たない場合は、締め切り日以降、先着順で受け付け

町長杯バドミントン大会

三好町バドミントン連盟から
鈴木進さん ☎・☎(36)1650

- ▶とき=4月20日(日)午前9時30分から
- ▶ところ=総合体育館
- ▶試合方法=男女別ダブルス
- ▶対象=町内在住、在勤、または在学

の人、そのほか連盟が認めた人

- ▶参加費=1人1,000円(連盟未加入者は1,500円)
- ▶申し込み=4月18日(金)までに申込書(総合体育館で配布)に必要な事項を記入し、総合体育館へ直接

講座・教室

日本語ボランティア入門講座

財団法人三好町国際交流協会(MIA)から
学習交流センター内 ☎(34)9000 ☎(34)9001
✉miyo-in@hm.aitai.ne.jp

日本語を学ぶ外国人の手助けをする、日本語指導ボランティア活動を希望する人のための入門講座です。

- ▶とき=5月10日から7月5日までの毎週土曜日(5月31日は休講)、午後1時30分から3時まで(全8回)
- ▶ところ=学習交流センター
- ▶講師=土肥治美さん(東海学園大学非常勤講師・日本語サークルボランティア)
- ▶対象=日本語指導のボランティアに興味があり、講座終了後、日本語サークル(日本語指導ボランティアグループ)でボランティア活動を希望する人

※日本語指導ボランティア活動は、日本語で行いますので、語学力は問いません。

- ▶定員=15人(応募者多数の場合は、協会賛助会員を優先として抽選)
- ▶受講料=無料(テキスト代は別途)
- ▶申し込み=4月25日(金)まで(日・月曜日を除く)に、住所、氏名、電話番号を明らかにして協会へ電話、ファクス、電子メール、または直接

お知らせは裏表紙から

募集

MIA ボランティア

財団法人三好町国際交流協会(MIA)から
学習交流センター内 ☎(34)9000 ㊟(34)9001



協会では国際交流事業に協力していただけるボランティアを募集します。

▶**内容**=外国人のための日本語指導、通訳・翻訳、ホームステイの受け入れなど

▶**申し込み**= 随時、MIA ボランティア登録用紙(協会配布)に必要な事項を記入し、ボランティア保険料250円を添えて協会へ直接

学校安全ボランティア (スクールガード)

学校教育課 ☎(32)8026 ㊟(34)4379

三好町では子どもたちが事件や事故に巻き込まれることなく、安心して学ぶことができる学校づくりを目指して「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」を実施し、地域と連携した学校の安全管理体制の整備を図ります。

そこで、各小学校の安全対策活動に協力していただける学校安全ボランティア(スクールガード)を募集します。

▶**活動期間**=活動できる日

▶**活動内容**=①登下校時のパトロール、各ポイントや軒先での立哨活動②地

域や学校での安全教室、防犯訓練などへの協力③不審者に関する情報の共有化④スクールガードリーダーとの連携⑤そのほか学校における計画的な防犯教育への協力

※活動は主に①が中心です。

▶**申し込み**= 4月1日(火)より随時、申込用紙(学校教育課、各小学校で配布)に記入し、各小学校へ直接

▶**問い合わせ**=学校教育課、または下記の小学校へ

学校名	連絡先
中部小学校	(32)1044
北部小学校	(36)1047
南部小学校	(32)1062
天王小学校	(32)2383
三吉小学校	(34)3888
三好丘小学校	(36)3220
緑丘小学校	(36)8800
黒笹小学校	(36)1928

木曾郡植樹祭参加者

愛知中部水道企業団経営推進課から
☎(38)0030 ㊟(38)3134
✉soumu01@suidou-aichichubu.or.jp

植樹体験を通して「水源の森」の森林整備の必要性を理解していただくことを目的に、長野県木曾郡で行う第3回「水源の森応援隊」森林整備活動の参加者を募集します。

▶**とき**= 5月17日(土)午前7時出発(受付は午前6時30分から。雨天決行)

▶**集合場所**=愛知中部水道企業団(愛知郡東郷町大字和合字北蚊谷212)

▶**対象**=三好町、豊明市、日進市、東郷町、長久手町に在住の小学4年生以上の人

▶**定員**=60人

▶**参加費**=大人1,000円、小学生500円

▶**服装・持ち物**=汚れてもよい服装(長袖・長ズボン)、作業用手袋と靴、雨具

▶**申し込み**=4月11日(金)(土・日曜日を除く)までの午前9時から午後5時までに①参加者の氏名・年齢(1グループ4人まで応募可能)②代表者の氏名・住所・電話番号を明記して、愛知中部水道企業団経営推進課へ電話、ファクス、または電子メール(植樹祭申込と件名を記入)で

※応募多数の場合は抽選とします。なお、抽選結果は5月上旬までにお知らせします。

催し

初夏のウォーキング 「飯田城跡めぐり」

三好町ウォーキング協会事務局から
総合体育館内 ☎(32)8027 ㊟(34)6030

室町時代から明治維新まで存続した下伊那地方唯一の城であった、飯田城跡を散策しましょう。

▶**とき**= 5月10日(土)午前7時30分に三好公園第4駐車場へ集合(雨天決行。午前6時の時点で警報が発令されている場合は中止)

▶**コース**=長野県飯田市内(JR飯田駅～愛宕神社～飯田城跡～美術博物館～人形美術館～飯田市役所)約9.2km

▶**対象**=町内在住、在学、または在勤の人(小学生以下は引率者が必要)

▶**定員**=先着120人(協会会員含む)

▶**参加費**=2,500円

▶**申し込み**=4月12日(土)から26日(土)までに、参加費を添えて総合体育館へ直接



県地方機関の新体制

愛知県総務部総務課から

☎052(954)6026 ㊟052(954)6901

<http://www.pref.aichi.jp/000006607.html>

4月より、新たな行政課題や市町村合併の急速な進展に対応するため、地方機関の組織の見直しを行います。

【県事務所の見直し】

○県事務所に代えて、豊田加茂に「西三河県民事務所」の分課・グループを設置。また海部・知多に「県民センター」を、新城設案に「山村振興事務所」を設置

○県民事務所、県民センター、山村振興事務所は、県民サービスと安心・安全の中核機関と位置付け、多重債務などの県民相談機能や防災機能を充実

○山村振興事務所は、奥三河山間地域振興の現地総合窓口機能を充実

【保健・福祉分野の見直し】

○保健所は、本所の機能強化を図り、支所を「保健分室」として窓口機能に特化

○福祉事務所と児童(・障害者)相談センターを「福祉相談センター」に統合

○春日井市内に児童相談センターを新設

○豊田加茂、海部、知多、新城設案の「福祉相談センター」に新たに障害者に係る相談窓口を設置

【そのほかの見直し】

○食品衛生検査所と衛生研究所を統合

○西三河と安城、尾張東と尾張西、設案と新城の農業普及指導センターをそれぞれ統合

○西三河家畜保健衛生所を中央家畜保健衛生所として機能強化するとともに、尾張と知多の家畜保健衛生所を統合

○河川工事事務所と建設事務所を統合

○西三河と豊田加茂、新城設案と東三河の教育事務所をそれぞれ統合

▶問い合わせ=県総務部総務課へ電話、ファクス、またはホームページから

相談

学習面・行動面で困難を抱える子どもについての相談

学校教育課 ☎(32)8026 ㊟(34)4379

▶とき=4月から毎月1回(相談日は申込後に調整し、後日連絡)

▶ところ=学習交流センター2階相談室

▶対象=町内在住で、子どもが保育園、幼稚園、または小中学校に在籍し、学習面・行動面で著しい困難を抱えている人

▶相談員=名古屋市立大学病院小児科医師の石川道子先生

▶申し込み=4月1日(火)から学校教育課へ電話、または直接

こどもの相談

豊田加茂福祉相談センター

☎0565(33)0294 ㊟0565(34)0293

こどものしつけや発達の問題などでお悩みの人に、面接または電話で相談を行っています。

お気軽にご利用ください。

▶とき=毎月第3木曜日、午前10時から午後4時まで

▶ところ=三好町役場西館1階相談室

▶内容=しつけ、発達の遅れ、いじめ、不登校などの相談

▶相談員=豊田加茂福祉相談センター家庭相談員

▶電話相談=☎(32)2111(役場代表)

募集

MIA賛助会員

財団法人三好町国際交流協会(MIA)から学習交流センター内 ☎(34)9000 ㊟(34)9001

三好町国際交流協会の事業推進についてご支援・ご協力をいただける、平成20年度のMIA賛助会員を募集しています。

▶資格=協会の趣旨に賛同できる人ならどなたでも可

▶会費(年額)=個人…1口1,000円から、団体…1口1万円から

▶申し込み=申込書(協会配布)に必要事項を記入し、協会へ直接

▶そのほか=会員には各種行事への案内の送付や、協会主催の各講座への優先的な参加などの特典あり

介護認定調査員(臨時職員)

高齢福祉課 ☎(32)8009 ㊟(34)3388

▶勤務時間=月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時ごろまで、週3日程度(勤務日・時間は応相談)

▶勤務内容=介護認定調査の実施

▶対象=次の条件を満たす人

①実務経験のある看護師と同程度の資格を有する人

②普通自動車運転免許(オートマチック車限定でも可)を有し、近隣市町村まで運転できる人

③パソコン操作のできる人(入力程度)

▶募集人数=1人

▶賃金=1,283円以上(経験年数により算定)

▶申し込み=4月15日(火)までに高齢福祉課へ電話で

お知らせは裏表紙から

案内

園庭開放・空き保育室開放・ かんがるーのへやの実施

なかよし地区子育て支援センターから
わかば保育園内 ☎(34)1250 ㊟(34)6790

未就園のお子さんの遊び場所として
保育園を開放します。

【園庭開放】

▶実施園＝全保育園(建て替え工事中
の天王保育園を除く)

▶利用時間＝月曜日から金曜日までの
午前10時から午後3時まで(みどり
保育園は午後1時まで)

※保育園の行事などで利用できない日
があります。

【空き保育室開放】

▶実施園＝すみれ保育園

▶利用時間＝5月からの午前10時か
ら正午まで

※第1水曜日はサークルの活動日のた
め利用できません。

【かんがるーのへや】

空き保育室で保育士が絵本の読み聞
かせなどを行います。

▶実施園・日時＝下表のとおり

※開催は4月第3週からです。

■かんがるーのへや

開催日	時間 (4月～9月の期間)	実施場所	電話
毎週金曜日	10:00～12:00	三好丘地区子育て支援 センター(みどり保育園)	(36)0785
毎月 第1金曜日	10:00～12:00 (10:00～11:30)	なかよし地区子育て支援 センター(わかば保育園)	(34)1250
毎月 第2火曜日・第4木曜日	10:00～12:00	すみれ保育園空き保育室	(34)3123
毎月 第3火曜日	10:00～12:00 (9:30～11:00)	きたよし地区子育て支援 センター(筋生保育園)	(34)4660
毎月 第4水曜日	10:00～12:00 (10:00～11:30)	みなよし地区子育て支援 センター(打越保育園)	(34)1867

親子ルーム(あかちゃん・ぴよ ちゃん・わくわくルーム)の開催

なかよし地区子育て支援センターから
わかば保育園内 ☎(34)1250 ㊟(34)6790

親子のふれあいの場、子育ての情報
交換の場としてご利用ください。

①あかちゃんルーム

▶開催日・ところ＝右表のとおり

▶内容＝歌、絵本の読み聞かせ、育児
相談など

▶対象＝平成19年4月2日以後に生ま
れた子ども(第1子)とその保護者

▶定員＝各20組(三好丘地区60組)

②ぴよちゃんルーム

▶開催日・ところ＝右表のとおり

▶内容＝親子遊び、育児相談など

▶対象＝平成18年4月2日以降に生ま
れた子どもとその保護者

▶定員＝各園親子35組(みどり保育園
は105組)

③わくわくルーム

▶開催日・ところ＝右表のとおり

▶内容＝親子遊び、育児相談など

▶対象＝平成18年4月1日以前に生ま
れた子どもとその保護者

▶定員＝各園親子35組(みどり保育園
は105組)

①②③共通

▶開催時間＝午前10時から11時まで

▶申し込み＝4月16日(水)(みどり保

育園は4月14日(月)から16日(水)
までの午前10時から午後2時まで
に、傷害保険料300円を添えて希
望する保育園へ直接(定員に満た
ない場合は、随時受け付け)

▶そのほか＝掛け持ち参加は不可。ま
た保育園行事などで日程の変更あり

■あかちゃんルーム

開催日	ところ	電話
毎月 第1火曜日	なかよし地区子育て 支援センター (わかば保育園)	(34)1250
毎月 第2火曜日	みなよし地区子育て 支援センター (打越保育園)	(34)1867
毎月 第4火曜日	きたよし地区子育て 支援センター (筋生保育園)	(34)4660
毎月 第1・2・3 火曜日	三好丘地区子育て 支援センター (みどり保育園)	(36)0785

■ぴよちゃんルーム

開催日	ところ	電話
毎月 第1水曜日	筋生保育園	(34)7557
	なかよし保育園	(32)3048
	打越保育園	(34)0123
	みどり保育園	(36)3330
毎月 第2水曜日	城山保育園	(36)3310
	明知保育園	(32)1035
	すみれ保育園	(34)3123
毎月 第3水曜日	みどり保育園	(36)3330
	わかば保育園	(34)1151
	みどり保育園	(36)3330

■わくわくルーム

開催日	ところ	電話
毎月 第1木曜日	筋生保育園	(34)7557
	なかよし保育園	(32)3048
	打越保育園	(34)0123
	みどり保育園	(36)3330
毎月 第2木曜日	城山保育園	(36)3310
	明知保育園	(32)1035
	すみれ保育園	(34)3123
毎月 第3木曜日	みどり保育園	(36)3330
	わかば保育園	(34)1151
	みどり保育園	(36)3330



エコキュートなどの高効率給湯器設置費補助

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585



現在、地球温暖化が大きな環境問題となり、二酸化炭素の排出抑制、省エネルギー対策が急務とされています。

そこで、三好町では地球温暖化防止対策の一環で、高効率給湯器を設置した個人に補助金を交付します。

▶**対象**=町内に住所を有し、自らが所有かつ居住する住宅に高効率給湯器を設置する人、または新築する町内の住宅に高効率給湯器を設置する人

▶**補助対象機種**=CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器(通称:エコキュート)、ガスエンジン給湯器(通称:エコウィル)、潜熱回収型給湯器(通称:エコジョーズ)

▶**補助額**=本体および設置諸経費の10%(上限4万円、千円未満切り捨て)

▶**補助件数**=先着80件(予算額に達した時点で受付終了)

▶**申請方法**=4月16日(水)から申請書(環境課で配布)に必要事項を記入し、環境課へ直接

狂犬病の予防集合注射

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585

生後91日以上の子犬の所有者は、その犬について狂犬病の予防注射を4月1日から6月30日までの間に1回受けなければなりません。ただし、3月2日以降に既に予防注射を受けた犬につ

いては例外となります。

三好町では、狂犬病の集合注射を行います。注射の当日は、あらかじめ郵送した登録確認通知書(はがき)を忘れずにお持ちください。なお当日都合がつかない場合は、動物病院で注射を受けてください。この場合も登録確認通知書をお持ちください

▶**日程**=下表のとおり

とき	ところ	時間
4月7日 (月)	西一色児童館	10:00~10:40
	明知上公民館	11:00~11:40
	打越公民館	13:00~14:00
4月8日 (火)	東山児童館	10:00~10:40
	東山老人憩いの家	11:00~11:30
	福田児童館	13:00~14:00
4月9日 (水)	福谷公民館	10:00~10:50
	根浦集会所	11:10~11:40
	明知下公民館	13:00~13:40
	上ヶ池集会所	13:50~14:10
4月10日 (木)	黒笹公民館	10:00~10:50
	三好丘集会所	11:10~11:40
	高嶺児童館	13:00~13:15
	三好上児童館	13:30~14:10
4月11日 (金)	新屋児童館	10:00~10:50
	平池集会所	11:10~11:30
	筋生公民館	13:00~14:00
4月14日 (月)	三好下公民館	10:00~11:00
	三好丘緑集会所	11:30~12:00
	役場東館玄関前	13:30~14:00

▶**注射料金**=3,300円(狂犬病予防注射代2,750円、注射済票交付手数料

料550円)、犬の新規登録が必要な場合は、ほかに3,000円が必要

▶**そのほか**=犬の登録は永久登録になっているため、犬が死んだり、所有者の住所が変更したりした場合は、環境課へ届け出が必要

ハイブリッド車、電気自動車などの低公害車購入費補助

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585



地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素の排出抑制を目的に低公害車を新車で購入した個人に対して、補助金を交付します。

▶**対象**=低公害車を自ら使用する目的で新車を購入する個人で、車検証の登録年月日前6カ月以上町内に在住し、町税に滞納がない人

※平成17年度以降にこの補助金交付を受けている人は対象外となります。

▶**補助対象車種**=ハイブリッド自動車、電気自動車、メタノール自動車、天然ガス自動車

※中古車、または新車であってもリース車両および上記車種以外の低燃費かつ低排出ガス認定車については対象外となります。

▶**補助金額**=購入車両本体価格の5%で、上限8万円(千円未満切り捨て)

▶**補助台数**=先着60台(予算額に達した時点で受付終了)

▶**申し込み**=4月16日(水)から申請書(環境課で配布)に必要事項を記入し、環境課へ直接

お知らせは裏表紙から

案内

住宅用火災警報器の設置支援

防災安全課 ☎(32)8046 ㊟(32)2165



町では、住宅火災発生時に逃げ遅れなどで亡くなる人を減らすために、75歳以上の一人暮らし世帯などに住宅用火災警報器の設置を支援します。

住宅用火災警報機の取り付けは、町の消防団員が対象世帯宅を訪問して行います。また消防団員が訪問するときは「身分証」を携行していますので、悪徳な訪問販売などには十分ご注意ください。

なお対象世帯には、防災安全課から直接、連絡をします。

▶設置時期＝4月中旬から5月31日(土)まで

▶設置内容＝無料で、各戸に住宅用火災警報器を2個まで

▶対象＝町内在住で、次のいずれかに該当する世帯

① 75歳以上の人のみで構成する世帯

② 身体障害者手帳1級・2級、療育手帳A判定の人のみで構成する世帯

③ 上記①②のみで構成する世帯

▶対象除外世帯＝対象世帯のうち、次に居住する世帯は除く

① 町営住宅、県営住宅、公団住宅および雇用促進住宅

② 賃貸住宅

③ グループホーム

④ 有料老人ホーム

⑤ 上記③および④以外の社会福祉施設

犬・猫の避妊・去勢手術費の補助

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585

犬・猫の避妊、または去勢手術の補助を行います。

▶対象＝町内に住所があり、飼育する犬や猫を開業獣医師により手術した人(犬については、狂犬病予防法による登録および狂犬病予防注射を実施していること)

▶内容・補助額＝下表のとおり

種類	手術名	限度額	補助率
犬	避妊手術	5,000円	3分の2
	去勢手術	3,000円	
猫	避妊手術	4,000円	
	去勢手術	2,000円	

※補助額は、補助事業に要した費用の3分の2となりますが、その額が限度額を超えた場合は限度額となります。

▶申請方法＝4月1日(火)から平成21年3月13日(金)までに申請書(環境課で配布)に必要事項を記入し、環境課へ直接

住宅用太陽光発電システム設置費の補助

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585

太陽光発電は、地球温暖化の原因になる二酸化炭素や窒素酸化物を発電時に排出しない、クリーンなエネルギーとして注目されています。

町では、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指し、太陽光発電システ

ム設置の補助を行います。

▶対象＝町内に自らが居住する住宅に太陽光発電システムを設置する人

▶補助額＝システムの最大出力値1kw当たり10万円×2分の1(上限4kw:20万円)

▶補助件数＝先着30件(予算額に達した時点で受付終了)

▶申し込み＝4月16日(水)から補助金交付予約申請書(環境課で配布)に必要事項を記入し、システムの設置に要する経費が明記されている工事請負契約書または売買契約書の写し、工事着工前の現況写真、発電システムの規格などが分かる書類、発電システムを設置する住宅の位置図を添えて、環境課へ直接

機械式生ごみ処理機の購入費補助

環境課 ☎(32)8018 ㊟(32)2585



▶対象＝町内に住民登録をしている人(補助は1世帯1台まで)

※過去に同じ補助を受けている世帯は、補助の対象になりません。

▶補助額＝愛知県内の販売店で機械式生ごみ処理機を購入した場合、購入費(消費税含む)の2分の1を補助(上限は3万円で100円未満切り捨て)

▶補助台数＝先着70台

▶申し込み＝4月7日(月)から平成21年3月27日(金)までに申請書(環境課で配布)に必要事項を記入し、環境課へ直接



三好町障害者自立支援協議会の設置

福祉課 ☎(32)8010 ㊟(34)3388
<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/fukushi/>

平成 18 年度から施行された障害者自立支援法では、市町村に「相談支援事業をはじめとするシステム作りに関し、中核的役割を果たす協議の場として『障害者自立支援協議会』を設置すること」とされています。

三好町でも、地域の関係者がネットワークを構築し、障害者自立支援法の目的にある「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指して、三好町障害者自立支援協議会を設置しました。今後は、障害者福祉に関し、定期

■平成20年度町税などの納期限

的に話し合いの場を設けます。

詳しくは福祉課へ電話、または福祉課ホームページをご覧ください。

三好町心身障害者タクシー基本料金助成利用券の交付

福祉課 ☎(32)8010 ㊟(34)3388

下記に該当する人は、タクシーの基本料金の助成を受けられます。

- ▶対象 = 1・2 級の身体障害者、A 判定の知的障害者、1 級の精神障害者手帳を持っている人
- ▶補助の内容 = タクシーの基本料金助成利用券(基本料金と迎車料金)を交付。年間一冊(36 回分)まで
- ▶申し込み = 4月1日以降に、障害者手帳と印鑑を持って、福祉課へ直接

平成20年度町税などの納期限

収納課 ☎(32)8051 ㊟(32)2585

町税などの納付は便利な口座振替をご利用ください。あなたの預貯金口座から、自動的に納付できます。

- ▶納期限 = 下表のとおり
- ▶口座振替の申し込み = 通帳・届出印を持って、町内の指定金融機関などにある申込用紙で直接
- ※町外の本支店などで申し込む人は、収納課までご連絡ください。申込用紙を送付します。
- ▶振り替えの開始日 = 申し込みから約 1 力月半後(ゆうちょ銀行・郵便局は約 2 力月後)に到来する納期限分から

区分	納期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町民税 (普通徴収分)				30日 1期(前納)			1日 2期	31日 3期				2日 4期	
固定資産税 都市計画税	30日 1期(前納)				31日 2期					25日 3期			2日 4期
軽自動車税				2日 全期									
国民健康保険税 (普通徴収分)					31日 1期		1日 2期 30日 3期	31日 4期		1日 5期 25日 6期		2日 7期	2日 8期
後期高齢者 医療保険料 (普通徴収分)					31日 1期		1日 2期 30日 3期	31日 4期		1日 5期 25日 6期		2日 7期	2日 8期
介護保険料 (普通徴収分)					31日 1期		1日 2期 30日 3期	31日 4期		1日 5期 25日 6期		2日 7期	2日 8期
し尿くみ取り 手数料	10日 上期						22日 下期						
町営住宅使用料		2日 4月分	2日 5月分	2日 6月分	2日 7月分	4日 8月分	2日 9月分	2日 10月分	4日 11月分	2日 12月分	5日 1月分	2日 2月分	2日 3月分
農業集落排水事業 コミュニティプラザ事業 受益者分担金				30日 1期(前納)			30日 2期			25日 3期			2日 4期
公共下水道事業 受益者負担金					31日 1期(前納)		30日 2期			25日 3期			2日 4期

お知らせは裏表紙から

案内

黒笹保育園の指定管理者の決定

子育て支援課 ☎(32)8034 ㊟(34)3388



黒笹保育園の管理運営を行う指定管理者について、応募法人の中から三好町立保育園管理運営委員会が候補者を選定。平成20年3月議会で議決を経て次のとおり決まりました。今後は平成21年4月の開園に向けて円滑な管理運営ができるように準備を進めます。

▶法人名＝学校法人名古屋文化学園

▶所在地＝名古屋市東区白壁1-5-4

▶指定期間＝平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間

住民税の住宅ローン控除の申告

税務課 ☎(32)8003 ㊟(32)2585

所得税の住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)を受けている人で、平成19年に実施された税源移譲の影響により、住宅ローン控除額が余ってしまう人は、申告により翌年度の住民税から控除できる特例があります。

住宅ローン控除を受けている人は適用となるかどうかを確認し、必ず申告をしてください。

▶対象＝平成18年末までに入居して所得税の住宅ローン控除を受けている人で次の条件に該当する人

①給与所得者で年末調整が済んでおり

確定申告を行わない人…源泉徴収票の源泉徴収税額が0円で、摘要欄の「住宅借入金等特別控除可能額」に金額の記載がある人

②確定申告をした人…申告書Aの㉒または申告書Bの㉗の税額よりも住宅借入金等特別控除額の方が大きい人

※平成19年以降の入居については、所得税において税源移譲に対応した新たな住宅ローン控除が選択できるようになりましたので特例を受けられません。また、税源移譲以外の理由で住宅ローン控除が余る分については特例の対象とはなりません。

▶申告方法＝4月25日(金)までに、下記のとおり「住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出

①給与所得のみで確定申告を行わない人…源泉徴収票(原本)と印鑑を持参して税務課へ直接

②確定申告をした人…確定申告書の控えと印鑑を持参して税務課へ直接

学生が納付する国民年金の特例制度

保険年金課 ☎(32)8011 ㊟(32)2585

学生本人が保険料を納付することが経済的に困難な場合、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます。

▶対象＝大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生で、本人の前年の所得が118万円以下の人

▶承認期間＝4月から翌年3月まで

▶特例の内容＝次のとおり

①承認期間中、万一の事故や病気で障害が残った場合、一定の要件を満たせば「障害基礎年金」を受けることができる

②納付特例の承認期間は、老齢基礎年金を受けるための資格期間に算入されるが、年金額の計算には入らない

③納付特例の承認期間中の保険料は、10年以内であればさかのぼって納付することができる

※ただし3年目以降に納める場合、当時の保険料に加算額が付くため、早めの納付をお勧めします。

▶申請方法＝随時、年金手帳、学生証、印鑑を持って保険年金課へ直接、または大学などが学生の委託を受けて、申請を代行(指定を受けた大学など)

小中学生入学祝品の配布

学校教育課 ☎(32)8026 ㊟(34)4379

▶対象＝町立の小中学校以外の学校に入学する児童生徒で、入学式の当日に町内に住んでいる人(町立小中学校に入学する人は、各学校で配布)

▶申し込み＝4月14日(月)までに学校教育課へ電話、または直接

▶受取方法＝4月21日(月)から25日(金)までに、入学を証明できる書類(就学承諾書など。すでに学校教育課へ提出している人は省略可)を持って学校教育課へ直接

要約筆記者の派遣

福祉課 ☎(32)8010 ㊟(34)3388

要約筆記をコミュニケーションの手段としている人や、その人とコミュニケーションを必要とする人に対して、要約筆記者を派遣します。

▶派遣の対象事項＝公共機関の相談手続き、医療に関すること、職業に関すること、教育に関すること

▶派遣範囲＝愛知県内

▶費用＝無料

▶申し込み＝申請書(福祉課で配布)を記入し、福祉課へ直接



今年の夏も盛り上がりよう！ 「三好いいじゃんまつり」参加者募集

今年で16回目となる「三好いいじゃんまつり」。「じゃんだらりん」と「JUST ROLLN'」の軽快なリズムにのって、みんなで思いっきり踊ってみませんか。

- ▶とき=8月23日(土)午後6時から9時まで(予定)
- ▶ところ=三好稻荷閣周辺道路
- ▶参加条件=20人以上のグループ(各グループ1人の進行責任者と2人以上の誘導進行係が必要。詳しくは募集要項参照)
※初参加グループは5月23日(金)開催予定の事前審査会への参加が必要です。
- ▶定員=先着3,500人
- ▶申し込み=4月7日(月)から5月9日(金)までに申込用紙(農政商工課で配布、ホームページ<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/>からダウンロード)に必要事項を記入し、観光協会へ直接
- ▶問い合わせ=三好町観光協会(農政商工課内)
☎(34)6000 ☎(34)4189

町政番組を放送中

- ケーブルテレビ
さんさんチャンネル【33ch・123ch】
ひまわりHiチャンネル【120ch】
コミュニティ放送【アナログ6ch・デジタル12ch】

みよしTODAY(15分間) 毎日放送
初回放送 17:45 以降10回程度リピート放送
土曜日・日曜日は、30分間の総集編

- コミュニティFM
ラジオ・ラフィート【78.6MHz】

みよしモーニングニュース 毎日放送(8:00~8:10)
みよしイブニングニュース 毎日放送(18:00~18:10)
町長ホットライン 4月7日(月) 8:00~ 18:00~

問い合わせ 秘書広報課 ☎(32)8357 ☎(34)6008

Hot Line 広報みよし 平成20年4月1日号 No.921
発行・三好町 / 編集・秘書広報課 電話0561(32)2111(代)
〒470-0295 愛知県西加茂郡三好町大字三好字小坂50
ホームページ <http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/>
電子メール info@town.aichi-miyoshi.lg.jp